

第3期県都まえばし創生プラン
(前橋市デジタル田園都市構想総合戦略)

前橋市

目次

はじめに

- | | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 地方創生をめぐる動き | P1 |
| 2 | 前橋版人口ビジョン・総合戦略 | P2 |

第1章 人口ビジョン

- | | | |
|---|----------|-----|
| 1 | 前橋市の人口動向 | P3 |
| 2 | 人口動向の考察 | P10 |
| 3 | 将来人口推計 | P18 |
| 4 | 目指す将来の方向 | P21 |

第2章 総合戦略

- | | | |
|---|--------------------|-----|
| 1 | 地域ビジョン（目指すべき理想像） | P23 |
| 2 | 基本的な考え方 | P23 |
| 3 | 基本目標・重要業績指標 | P23 |
| 4 | 基本目標達成に向けた施策 | P25 |
| 5 | デジタル技術の活用で取組全般を下支え | P35 |
| 6 | 推進体制 | P37 |

はじめに

1 地方創生をめぐる動き

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少局面へと転じました。今後、人口減少は加速度的に進行し、国の推計によれば、現状のまま推移したとすると、2065年（令和47年）には約8,808万人まで減少すると見込まれています。

また、人口増減に大きな影響を与える出生状況について、2018年（平成30年）の合計特殊出生率は全国平均で1.42となり、人口置換水準2.06^(※1)を大きく下回りました。

中でも、東京都の合計特殊出生率は1.20と全国で最も低くなり、地方の若い世代が出生率の低い東京圏へ流出し続ける限り、人口減少には歯止めがかからないとしています。

国は、こうした現状を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、2014年（平成26年）12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。加えて、「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、人口減少問題の解決に向けて様々な施策を講じましたが、我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であることから、2019年（令和元年）12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、引き続き地方創生の取組を継続することとしてきました。

その後、2022年（令和4年）12月に国では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル技術の活用等によって、これまでの地方創生の取組を加速化、深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。

(※1) 現在の我が国における死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準をいう

《国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要》

1 施策の方向

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

2 地域ビジョンの実現に向けた施策間、地域間連携

- (1) モデル地域ビジョン
- (2) 重要施策分野
- (3) 施策間連携
- (4) 地域間連携

2 前橋版人口ビジョン・総合戦略

本市では、地方創生とは「人口減少の現実に直面した危機感のある初めての本格的な地域活性化」であると定義しています。これまでのいわゆる地域活性化と異なる点は、「人口減少問題の解決」を明確なゴールとして設定することにあります。

本市の人口は、2004年（平成16年）をピークに人口減少局面へと転じ、2020年（令和2年）に約33万人であった人口は、2050年（令和32年）には約27万2千人まで減少すると見込まれています。

そのような状況の中、本市では第1期及び第2期「県都まえばし創生プラン」を策定し、人口減少問題の解決に向けた取組を進めてきました。

総人口の推移（2022年時点）では、第2期県都まえばし創生プランにおける推計値と比較し、若干、減少を抑制することができていますが、重要業績指標（KPI）として掲げた「①合計特殊出生率」及び「②20～24歳の市外への転出超過数」については、数値を改善することができておらず、引き続き取組を進めていく必要があるほか、これまでも進めてきた地方創生の取組をデジタルの力を活用して深化、加速化させていくために、2024年度（令和6年度）からの4年間を計画期間とする「第3期県都まえばし創生プラン（前橋市デジタル田園都市構想総合戦略）」を策定しました。

人口ビジョンでは、本市の現状分析と目標の設定を、総合戦略では、人口ビジョンで示した目標達成に向け、取り組むべき施策をそれぞれ提示します。

（1）人口ビジョン

本市の人口を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

期間：2065年（令和47年）まで

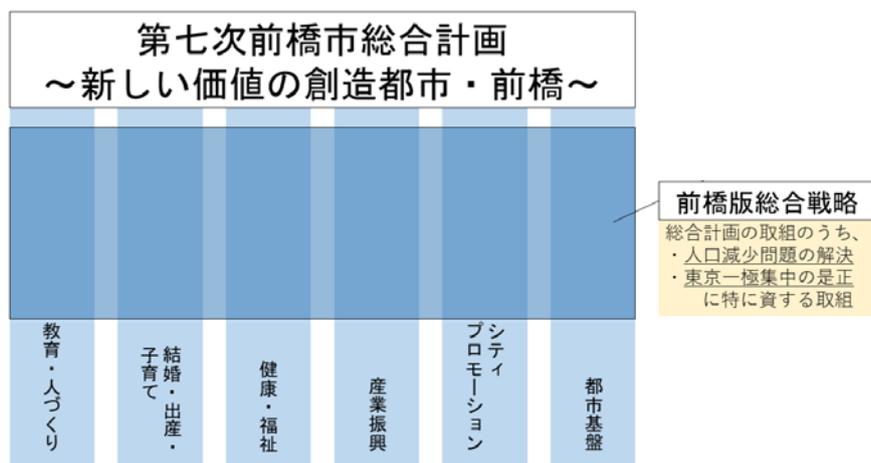
（2）総合戦略

人口ビジョンの結果を踏まえ、今後4か年で取り組むべき施策を示します。

期間：4年間（2024年度（令和6年度）～2027年度（令和9年度））

※2018年度（平成30年度）からの10年間を計画期間とする本市の最上位計画「第七次前橋市総合計画」との整合を図り、一体的に各施策を推進します。

《参考：総合計画と総合戦略の関係性》



第1章 人口ビジョン

1 前橋市の人口動向

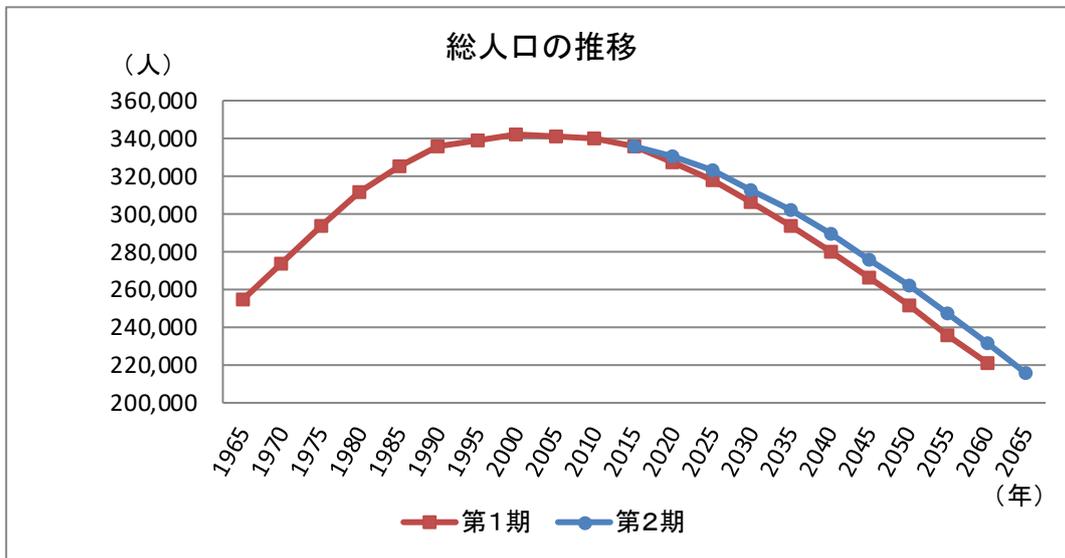
(1) 人口推移

① 総人口の推移

現在までの人口推移を見てみると、1965年（昭和40年）には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年（平成12年）には341,738人となりました（※2）。

総人口は、2005年（平成17年）以降、減少局面へと突入しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2045年（令和27年）には275,657人、2065年（令和47年）には215,841人となると推計されています。

なお、2015年（平成27年）の総人口は、第1期計画の推計値よりも高い水準にあることから、2020年（令和2年）以降についても、第1期計画よりも高い数値で推移していく見込みです。



出典：国勢調査

年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	
人口	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291	
年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
人口(a)	336,154	330,605	322,742	313,138	301,864	289,150	275,657	261,949	247,389	231,884	215,841
第1期との比較 (a)-(b)	574	2,749	4,843	6,663	8,063	8,969	9,815	10,721	11,300	11,343	-

※1965年から2015年までは実績値、2020年以降は社人研による推計値

《参考：第1期計画策定時の推計値》

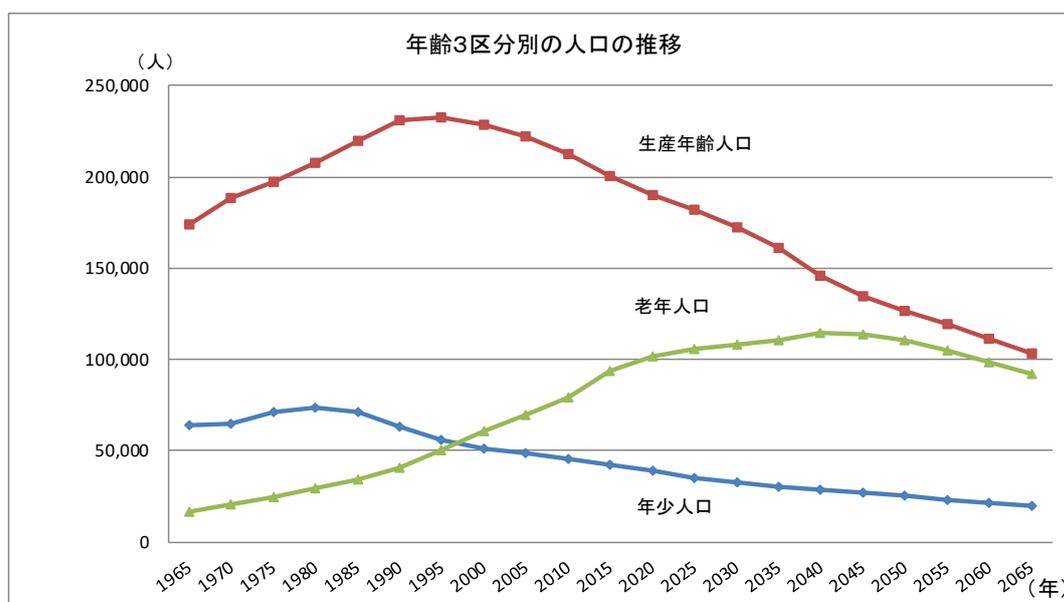
年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口(b)	335,580	327,856	317,899	306,475	293,801	280,181	265,842	251,228	236,089	220,541

(※2)市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村(平成16年12月合併)、富士見村(平成21年5月合併)の数値を含んだ実績

②年齢（3区分）別人口の推移

2015年（平成27年）までの年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口（0歳～14歳）は1980年（昭和55年）以降、生産年齢人口（15歳～64歳）は1995年（平成7年）以降減少を続けています。一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しています。

社人研の推計によれば、現状のまま推移した場合、2040年（令和22年）は、2010年（平成22年）と比較して、総人口が15.0%減少するとされています。また、年少人口は37.1%の減少、生産年齢人口は31.8%の減少、老年人口は42.5%の増加と推計されています。



出典：国勢調査

年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
年少人口	64,178	64,851	71,073	73,606	71,026	63,236	56,025	51,459	48,479	45,875
生産年齢人口	173,934	188,431	197,277	208,163	220,177	231,459	232,307	228,742	222,344	212,620
老年人口	16,483	20,582	24,781	29,320	34,101	40,832	50,474	60,836	69,625	79,503

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
年少人口(a)	42,313	38,812	35,417	32,780	30,488	28,868	27,196	25,320	23,342	21,486	19,899
第1期との比較 (a)-(d)	▲229	340	641	1,253	957	799	835	1,056	1,315	1,431	-
生産年齢人口(b)	200,499	189,778	181,866	172,497	160,967	146,051	134,968	126,327	119,067	111,764	103,703
第1期との比較 (b)-(e)	▲136	▲803	▲1,031	▲1,620	▲1,389	▲1,606	▲1,665	▲1,642	▲1,291	▲601	-
老年人口(c)	93,342	102,015	105,459	107,861	110,409	114,231	113,493	110,302	104,980	98,634	92,239
第1期との比較 (c)-(f)	939	3,212	5,234	7,029	8,495	9,777	10,645	11,307	11,276	10,513	-

※1965年～2015年は実績値、2020年以降は社人研による推計値

《参考：第1期計画策定時の推計値》

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
年少人口(d)	42,542	38,472	34,776	31,527	29,530	28,070	26,361	24,264	22,027	20,054
生産年齢人口(e)	200,635	190,581	182,897	174,116	162,356	147,657	136,633	127,969	120,358	112,364
老年人口(f)	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122

※小数点処理の関係で、3区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の差は一致しないことがある。

【推計増減率】

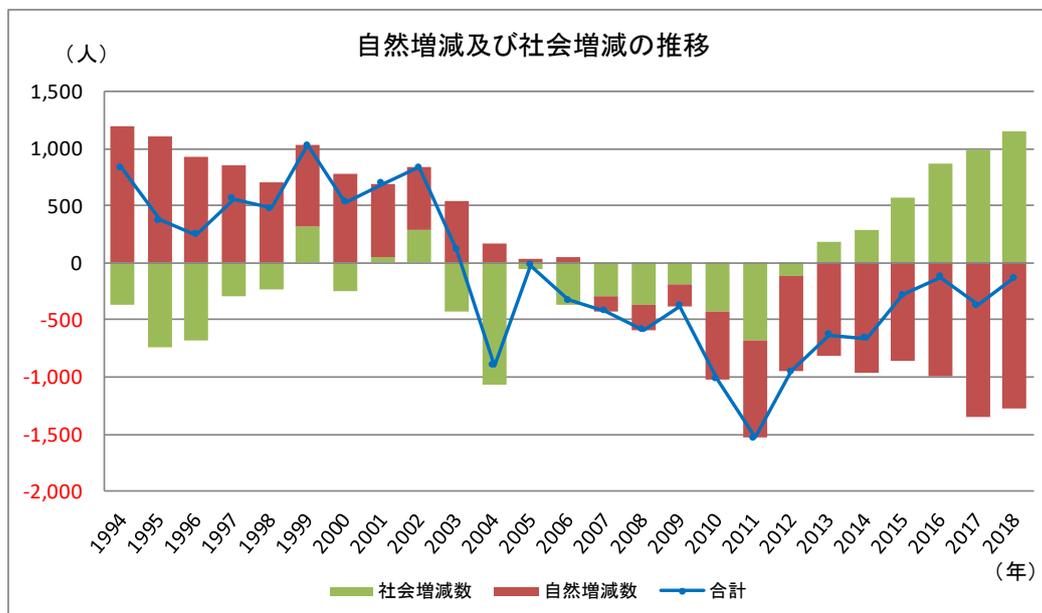
	2010年	2040年	推計増減率
総人口	340,291人	289,150人	▲15.0%
年少人口	45,875人	28,868人	▲37.1%
生産年齢人口	212,620人	146,051人	▲31.3%
老年人口	79,503人	114,231人	43.7%

※国勢調査では、一定数の年齢不詳人口が存在するため、2010年の総人口と3区分人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の合計は一致しない。

③ 自然増減及び社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）及び社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、2003年（平成15年）までは、自然増が社会減を上回っており、人口が増加してきましたが、2004年（平成16年）には自然増が社会減を下回り、人口減少局面へと転じました。

また、2007年（平成19年）以降は、自然増から自然減に転じたことにより、さらに人口減少が加速しましたが、2013年（平成25年）以降に社会減から社会増に転じたことにより、人口減少幅が緩やかになっています。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
自然増減数	1,191	1,111	928	855	700	717	774	644	542
社会増減数	▲ 363	▲ 741	▲ 678	▲ 292	▲ 226	314	▲ 243	48	291
合計	828	370	250	563	474	1,031	531	692	833

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
自然増減数	542	162	34	48	▲ 129	▲ 224	▲ 188	▲ 589	▲ 857
社会増減数	▲ 426	▲ 1,061	▲ 53	▲ 373	▲ 296	▲ 366	▲ 187	▲ 430	▲ 673
合計	116	▲ 899	▲ 19	▲ 325	▲ 425	▲ 590	▲ 375	▲ 1,019	▲ 1,530

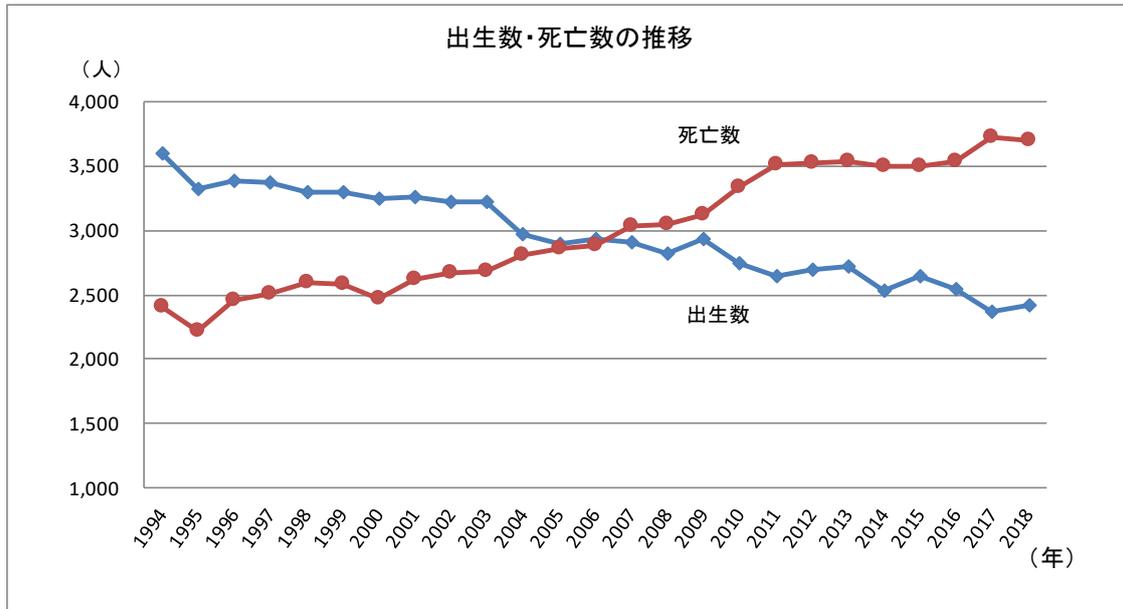
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
自然増減数	▲ 829	▲ 813	▲ 958	▲ 853	▲ 995	▲ 1,352	▲ 1,276
社会増減数	▲ 120	183	295	569	871	984	1,146
合計	▲ 949	▲ 630	▲ 663	▲ 284	▲ 124	▲ 368	▲ 130

(2) 自然動態

① 出生数・死亡数の推移

出生数は、緩やかな減少傾向が続いています。2004年（平成16年）に3,000人を下回って以降、2,300人から3,000人の間で推移しています。一方、死亡数は2007年（平成19年）に3,000人を上回り、増加傾向となっています。

自然増減数については、2006年（平成18年）までは出生数が死亡数を上回り、自然増が続いていましたが、2007年（平成19年）以降、死亡数が出生数を上回り、自然減が続いています。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

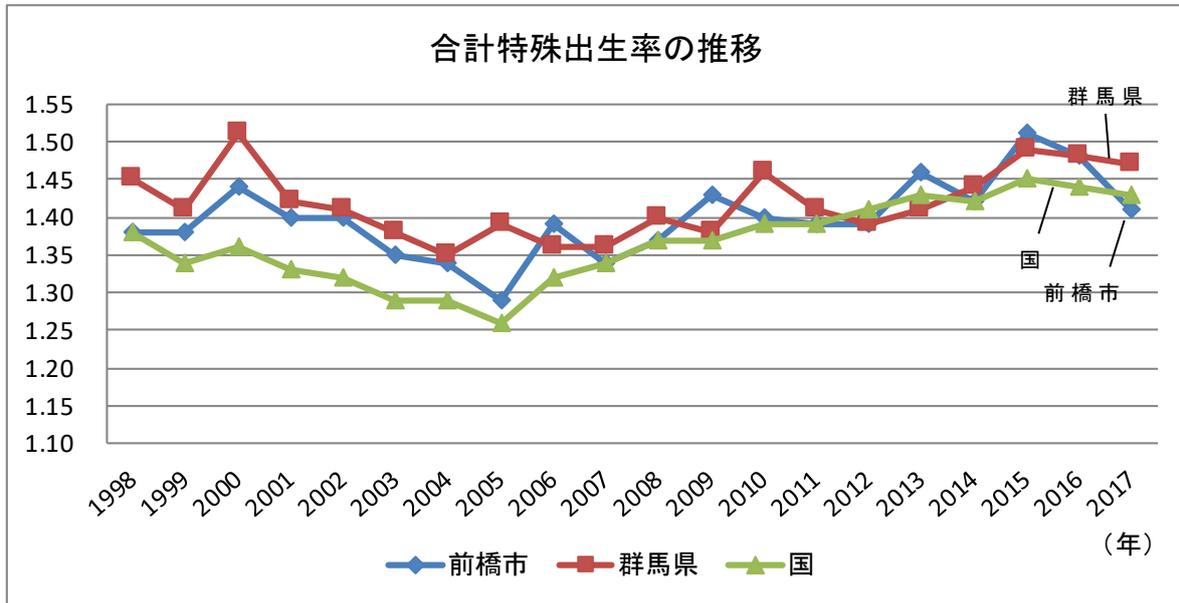
年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
出生数	3,593	3,326	3,383	3,364	3,296	3,301	3,240	3,261	3,214
死亡数	2,402	2,215	2,455	2,509	2,596	2,584	2,466	2,617	2,672
自然増減数	1,191	1,111	928	855	700	717	774	644	542

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
出生数	3,219	2,968	2,890	2,935	2,904	2,819	2,931	2,748	2,649
死亡数	2,677	2,806	2,856	2,887	3,033	3,043	3,119	3,337	3,506
自然増減数	542	162	34	48	▲ 129	▲ 224	▲ 188	▲ 589	▲ 857

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出生数	2,689	2,719	2,537	2,640	2,542	2,364	2,416
死亡数	3,518	3,532	3,495	3,493	3,537	3,716	3,692
自然増減数	▲ 829	▲ 813	▲ 958	▲ 853	▲ 995	▲ 1,352	▲ 1,276

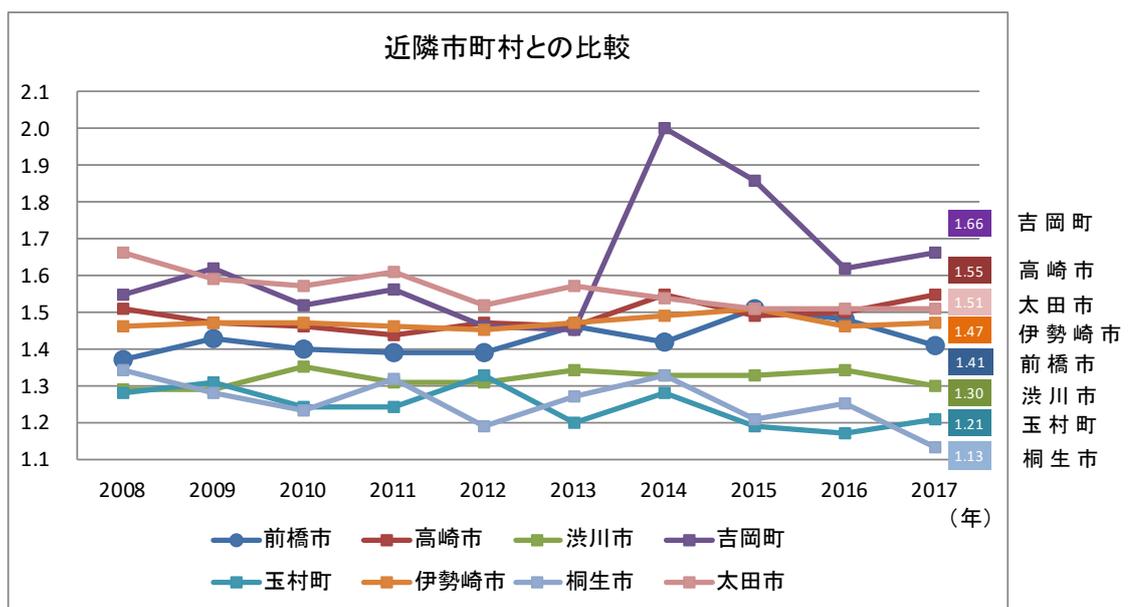
② 合計特殊出生率（※3）の推移

近年の合計特殊出生率を見てみると、2005年（平成17年）には過去最低の1.29まで下降し、2015年（平成27年）には1.51まで上昇しています。しかし、その後は下降傾向にあり、2017年（平成29年）は1.41となっています。また、近隣市町村との比較では中位に位置しています。



年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
前橋市	1.38	1.38	1.44	1.40	1.40	1.35	1.34	1.29	1.39	1.34
群馬県	1.45	1.41	1.51	1.42	1.41	1.38	1.35	1.39	1.36	1.36
国	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
前橋市	1.37	1.43	1.40	1.39	1.39	1.46	1.42	1.51	1.48	1.41
群馬県	1.40	1.38	1.46	1.41	1.39	1.41	1.44	1.49	1.48	1.47
国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43



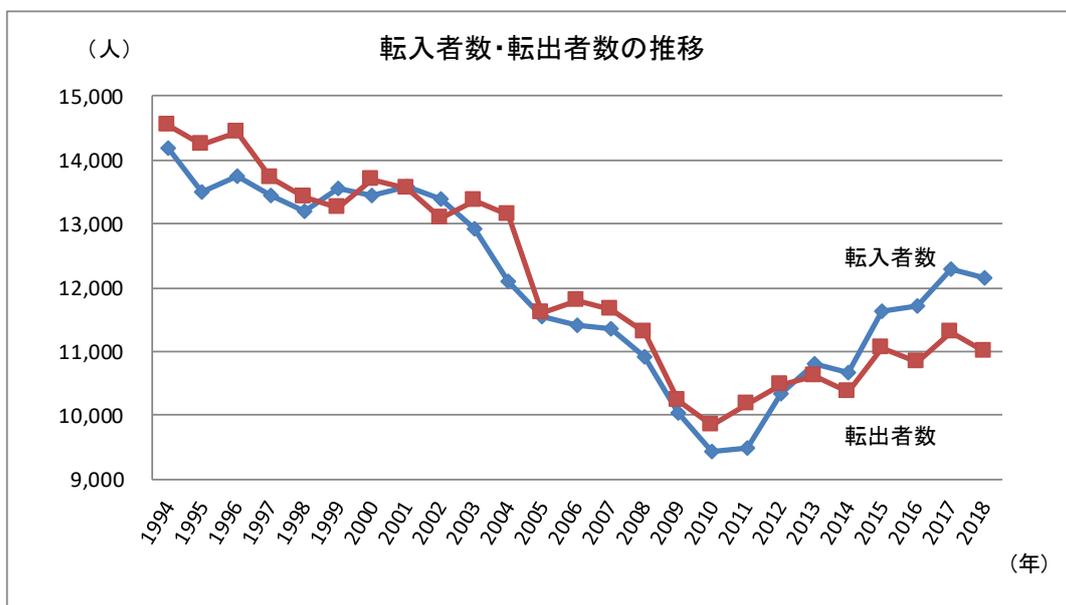
出典：群馬県人口動態調査

（※3）合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表した数値

(3) 社会動態

① 転入者数及び転出者数の推移

2012年（平成24年）までは転出者が転入者を上回る社会減（転出超過）の傾向が続いていましたが、2013年（平成25年）以降は、転入者が転出者を上回っており、社会増（転入超過）へと転換しています。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
転入者数	14,175	13,508	13,753	13,440	13,199	13,557	13,439	13,591	13,385
転出者数	14,538	14,249	14,431	13,732	13,425	13,243	13,682	13,543	13,094
社会増減数	▲363	▲741	▲678	▲292	▲226	314	▲243	48	291

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
転入者数	12,924	12,090	11,554	11,422	11,359	10,930	10,036	9,422	9,499
転出者数	13,350	13,151	11,607	11,795	11,655	11,296	10,223	9,852	10,172
社会増減数	▲426	▲1,061	▲53	▲373	▲296	▲366	▲187	▲430	▲673

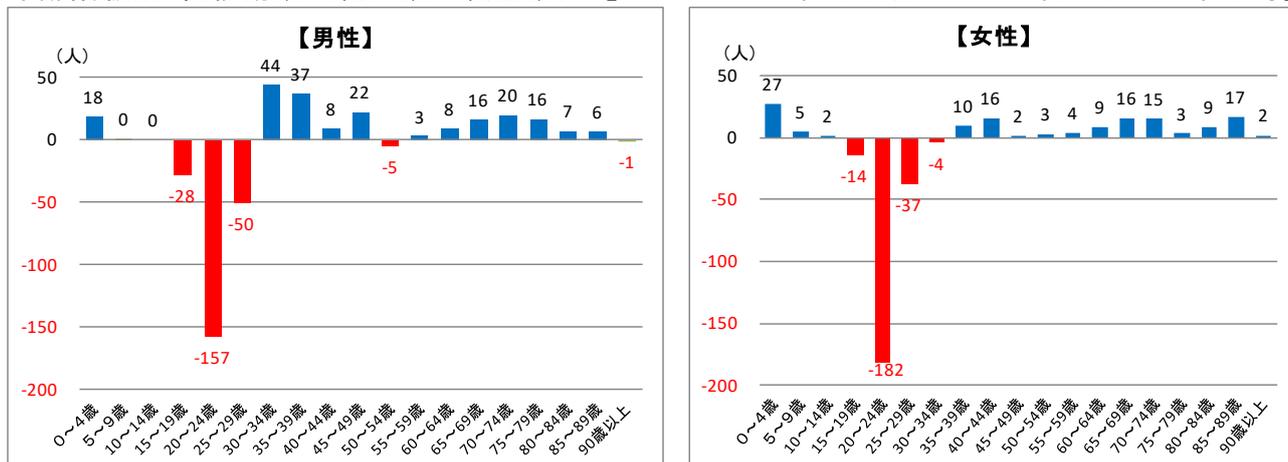
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
転入者数	10,346	10,802	10,671	11,621	11,710	12,293	12,153
転出者数	10,466	10,619	10,376	11,052	10,839	11,309	11,007
社会増減数	▲120	183	295	569	871	984	1,146

② 年齢階級別純移動数

2016～2018年（平成28～30年）の3か年平均で年齢階級別純移動数を見てみると、男女ともに若い世代（15～29歳）の転出が顕著となっています。

なお、上記以外の年代では概ね転入超過となっており、特に、子育て世帯と想定される0～14歳及び30～39歳の転入が多い傾向があります。

年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）【2016～2018年（平成28～30年）の3か年平均】



出典：住民基本台帳人口移動報告

上記グラフの内訳：3か年の転入・転出者総数と純移動数（平均）（※4）

【男性】

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
転入者数(平均)	363	142	69	242	837	871	709	488	357	271
転出者数(平均)	345	141	69	270	994	921	665	452	349	249
純移動数(平均)	18	0	0	▲28	▲157	▲50	44	37	8	22

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
転入者数(平均)	181	137	98	82	54	39	29	21	11
転出者数(平均)	186	135	90	67	34	23	22	15	12
純移動数(平均)	▲5	3	8	16	20	16	7	6	▲1

【女性】

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
転入者数(平均)	356	126	67	199	733	810	596	373	248	156
転出者数(平均)	328	121	65	213	915	847	600	364	232	154
純移動数(平均)	27	5	2	▲14	▲182	▲37	▲4	10	16	2

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
転入者数(平均)	110	77	62	68	46	45	53	59	34
転出者数(平均)	107	74	53	52	31	41	45	42	32
純移動数(平均)	3	4	9	16	15	3	9	17	2

(※4) 小数点処理の関係で、転入・転出者数の差と純移動数(平均)は一致しないことがある

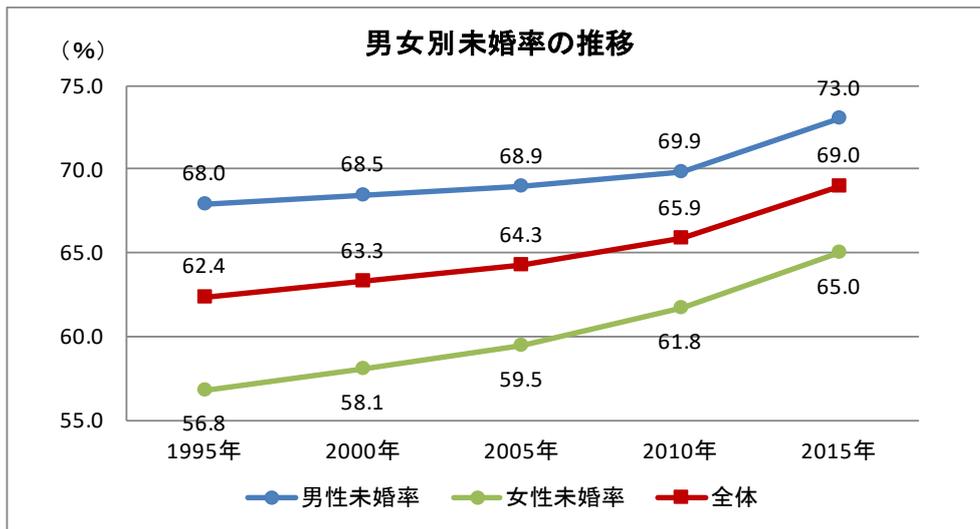
2 人口動向の考察

(1) 自然動態の考察

① 未婚率の上昇

日本では、嫡出子(結婚して出生する子ども)が約98%を占めており、出生数には婚姻の有無が大きな影響を及ぼしていると考えられます。

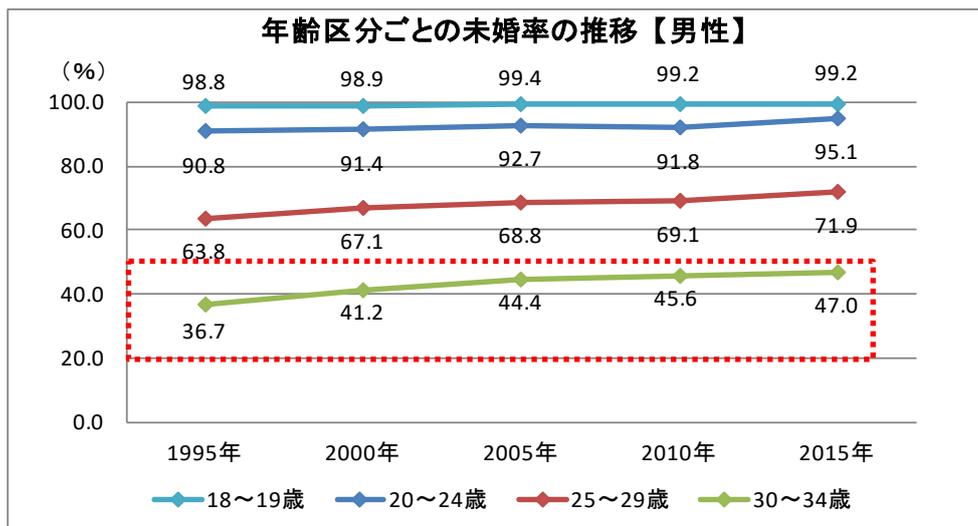
本市における婚姻の状況を見てみると、若い世代(18~34歳)^(※5)の未婚率は男女ともに年々上昇しており、直近の2015年(平成27年)で69.0%となっています。



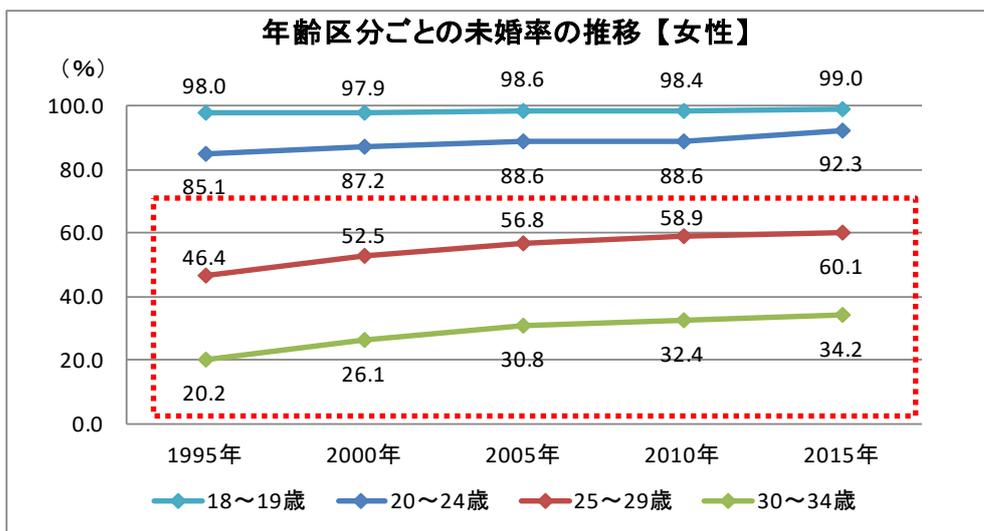
出典：国勢調査

※グラフは男女ともに18~34歳の状況、未婚率は未婚者÷総数で算出

年齢別では、男女ともには30~34歳、女性は25~29歳と30~34歳で顕著な増加が見られます。未婚の原因を解消し、未婚率の上昇に歯止めをかける必要があります。



(※5)「国民希望出生率」(まち・ひと・しごと創生長期ビジョン)に準拠



【男女別・年齢別未婚率の推移（単位：％）】

	年齢	1995年	2015年	増減
男性	25～29歳	63.8	71.9	+8.1P (12.7%)
	30～34歳	36.7	47.0	+10.3P (28.1%)
女性	25～29歳	46.4	60.1	+13.7P (29.5%)
	30～34歳	20.2	34.2	+14.0P (69.3%)

なお、妻の初婚年齢が高いほど完結出生児数^(※6)は少ない傾向にあります。

妻の初婚年齢が23～24歳の夫婦では、完結出生児数が2015年（平成27年）に2.10人であるのに対し、31歳以上では1.56人となっています。

したがって、結婚年齢の上昇（晩婚化）は、夫婦の完結出生児数を低下させることが分かります。

【妻の初婚年齢別の完結出生児数（結婚持続期間15～19年）】

妻の初婚年齢	第7回調査 (1977年)	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第13回 (2005年)	第14回 (2010年)	第15回 (2015年)
19歳未満	2.73人	2.50	2.53	2.50	2.54	2.70	2.56	2.44	2.56
19～20歳	2.34	2.34	2.39	2.51	2.35	2.40	2.27	2.20	2.32
21～22歳	2.29	2.27	2.29	2.25	2.34	2.35	2.14	2.11	2.29
23～24歳	2.22	2.25	2.15	2.27	2.21	2.33	2.23	2.06	2.10
25～26歳	2.08	2.22	2.15	2.15	2.24	2.16	2.07	1.96	1.91
27～28歳	1.87	2.09	2.04	2.00	2.15	2.11	1.95	1.94	1.79
29～30歳	1.73	1.89	1.84	1.81	1.78	2.03	1.90	1.63	1.71
31歳以上	1.55	1.23	1.36	1.59	1.55	1.67	1.70	1.43	1.56
総数	2.19人	2.23	2.19	2.21	2.21	2.23	2.09	1.96	1.94
平均初婚年齢	23.8歳	23.9	23.8	24.2	24.7	25.0	25.4	25.7	26.0

出典：出生動向基本調査

(※6) 完結出生児数：結婚している夫婦が、最終的に何人の子どもを生むのかを表した数値。結婚して15～19年目の夫婦の平均出生児数を足し、平均を出すことで算出される。

② 夫婦間の出生数の減少

子どもの数について見てみると、我が国の完結出生児数は、1977年（昭和52年）には2.19人だったものが、2010年（平成22年）に2人を割り、2015年（平成27年）には1.94人となっています。

内訳を見てみると、半数を超える夫婦が子どもを2人生んでいる一方で、子どものいない夫婦及び子ども1人の夫婦が増えています。

また、3人以上の子どもを生んだ夫婦は減ってきており、約2割となっています。

【夫婦の出生子ども数分布の推移（結婚持続期間15～19年）】

調査(調査年次)	総数(客体数)		0人	1人	2人	3人	4人以上	完結出生児数
第7回調査(1977年)	100.0%	(1,427)	3.0%	11.0	57.0	23.8	5.1	2.19人
第8回調査(1982年)	100.0	(1,429)	3.1	9.1	55.4	27.4	5.0	2.23
第9回調査(1987年)	100.0	(1,755)	2.7	9.6	57.8	25.9	3.9	2.19
第10回調査(1992年)	100.0	(1,849)	3.1	9.3	56.4	26.5	4.8	2.21
第11回調査(1997年)	100.0	(1,334)	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21
第12回調査(2002年)	100.0	(1,257)	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2	2.23
第13回調査(2005年)	100.0	(1,078)	5.6	11.7	56.0	22.4	4.3	2.09
第14回調査(2010年)	100.0	(1,385)	6.4	15.9	56.2	19.4	2.2	1.96
第15回調査(2015年)	100.0	(1,232)	6.2	18.6	54.0	17.9	3.3	1.94

出典：出生動向基本調査

その一方、夫婦に尋ねた理想的な子どもの数は、2015年（平成27年）の調査で2.32人となっており、減少傾向にありますが、2人から3人子どもが欲しいというのは、今も昔も変わらない夫婦の想いです。

【結婚持続期間別の平均理想子ども数】

結婚持続期間	第7回調査(1977年)	第8回(1982年)	第9回(1987年)	第10回(1992年)	第11回(1997年)	第12回(2002年)	第13回(2005年)	第14回(2010年)	第15回(2015年)
0～4年	2.42人	2.49	2.51	2.40	2.33	2.31	2.30	2.30	2.25
5～9年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.48	2.41	2.38	2.33
10～14年	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.60	2.51	2.42	2.30
15～19年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.69	2.56	2.42	2.32
20年以上	2.79	2.63	2.73	2.69	2.65	2.76	2.62	2.58	2.44
総数(客体数)	2.61人(8,314)	2.62(7,803)	2.67(8,348)	2.64(8,627)	2.53(7,069)	2.56(6,634)	2.48(5,634)	2.42(6,490)	2.32(5,090)

出典：出生動向基本調査

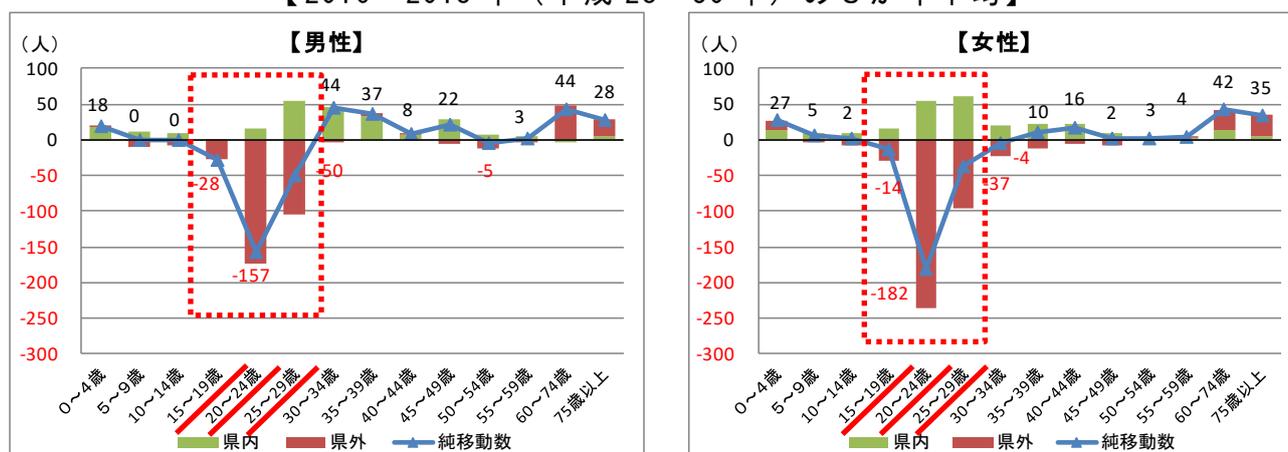
(2) 社会動態の考察

①若者の総数の減少

結婚する割合が増え、夫婦間の子どもが増えたとしても、そもそも若者の数が減っている状況下では、人口の増加に与える影響は限定的となります。

社会動態を見てみると、男性、女性ともに、15～29歳での転出が顕著となっています。具体的には、高校を卒業し大学等に進学するタイミング及び大学等を卒業し就職するタイミングの2つの時点で、県外に転出しているものと解されます。

年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）及び転入転出先（県内・県外）内訳
【2016～2018年（平成28～30年）の3か年平均】



15～29歳における3か年の転入・転出者総数と純移動数（平均）

【全体】

	15～19歳	20～24歳	25～29歳
転入者数(平均)	441	1,570	1,681
転出者数(平均)	483	1,909	1,768
純移動数(平均)	▲ 42	▲ 339	▲ 87

【うち男性】

	15～19歳	20～24歳	25～29歳
転入者数(平均)	242	837	871
転出者数(平均)	270	994	921
純移動数(平均)	▲ 28	▲ 157	▲ 50

【うち女性】

	15～19歳	20～24歳	25～29歳
転入者数(平均)	199	733	810
転出者数(平均)	213	915	847
純移動数(平均)	▲ 14	▲ 182	▲ 37

出典：住民基本台帳人口移動報告

なお、2016～2018年（平成28～30年）の3か年平均で15～29歳の転

出入先内訳（群馬県内）を見てみると、主に県内北部の地域からは転入超過となっていますが、高崎市や伊勢崎市へは転出超過となっています。

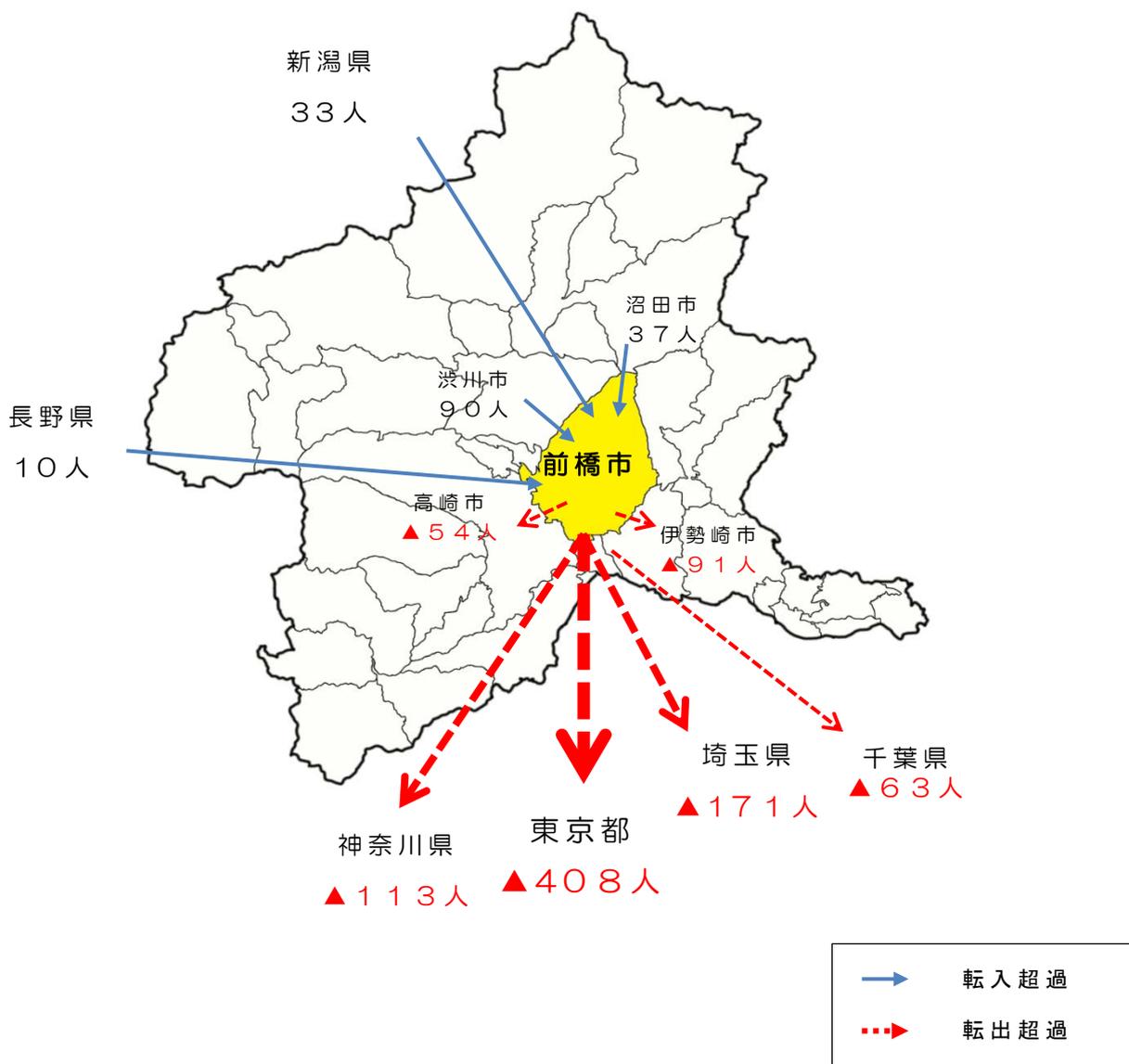
また、県外では、東京都への転出超過数が最も多く、続いて埼玉県、神奈川県順に転出超過数が多くなっています。

若者を地域に定着させる取組や、地元を離れた若者が再び地域に帰ってきたいと思える取組により、若者の総数の減少に歯止めをかける必要があります。

【15～29歳における主な転出入先：2016～2018年（平成28～30年）の3か年平均】

群馬県内	高崎市	桐生市	伊勢崎市	太田市	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市
	▲54	4	▲91	1	37	▲5	90	14
	富岡市	安中市	みどり市	吉岡町	玉村町			
	11	30	11	1	30			

群馬県外	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県
	5	0	▲171	▲63	▲408	▲113	33	10

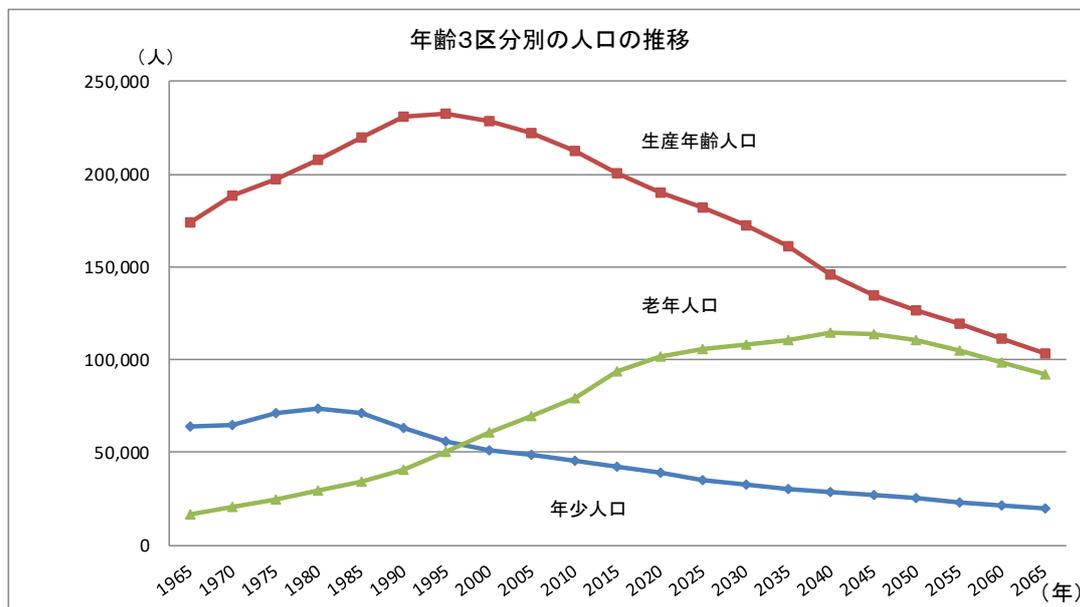


出典：住民基本台帳人口移動報告

②高齢化率と要介護認定者率の上昇

年齢3区分別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老年人口」の割合が高くなっていくことが分かります。2015年と2045年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に現れています。

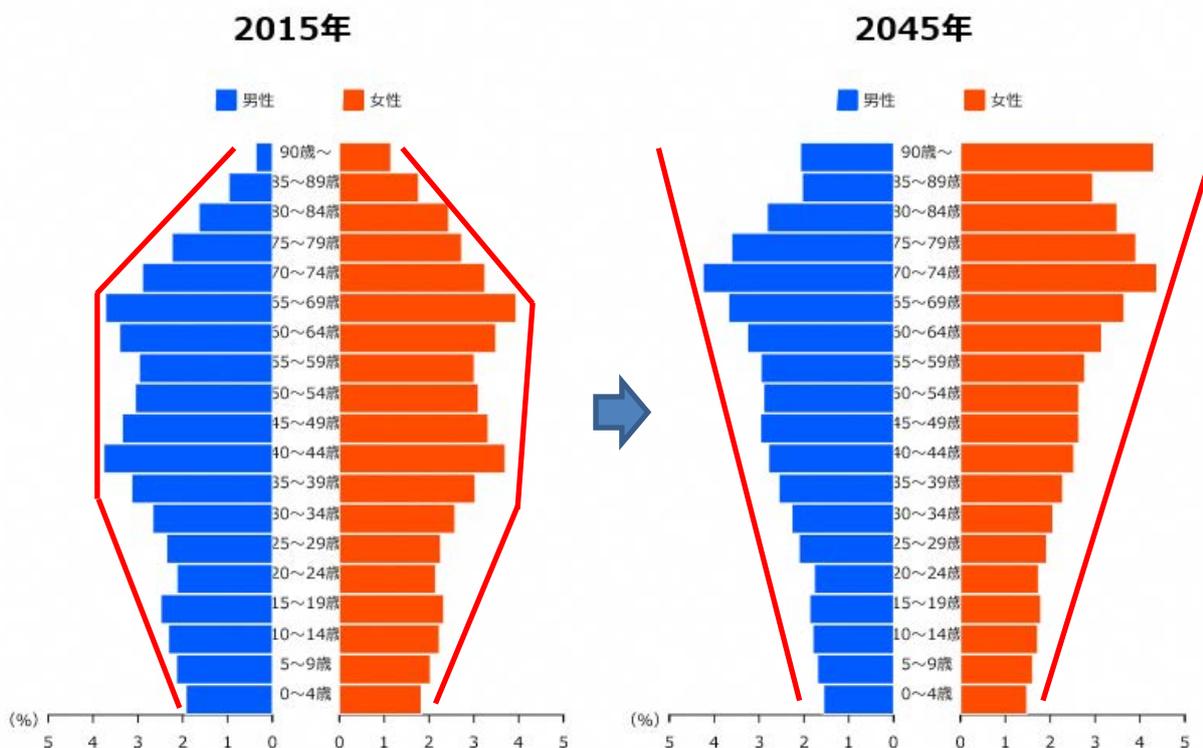
今後は、総人口の減少に加え、こうした人口構造の変化に対応した各種施策やコンパクトなまちづくりを着実に進めていく必要があります。



出典：国勢調査

※1965年～2015年は実績値、2020年以降は社人研による推計値

【前橋市の人口ピラミッド（2015年→2045年）】

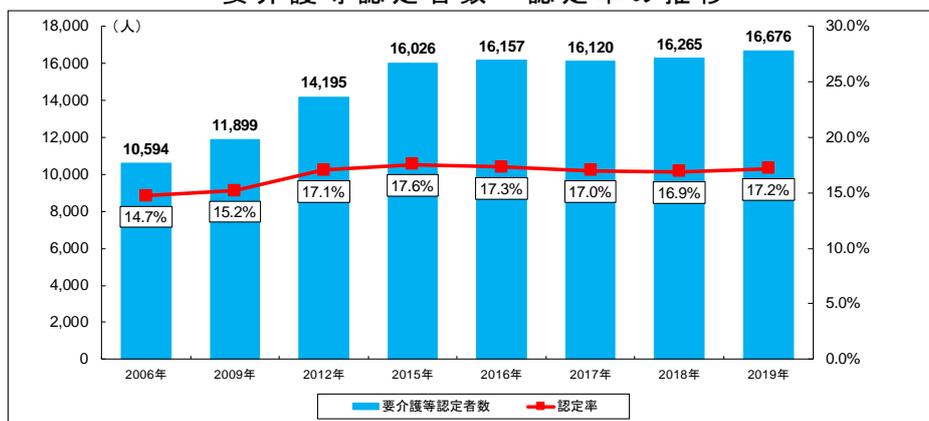


出典：国勢調査

要介護等認定者数の推移は、近年、横ばい傾向にあり、直近の2019年（令和元年）では、要介護等認定者数は16,676人、要介護等認定者率（※7）は17.2%となっています。また、2025年（令和7年）には18.0%となると見込まれています。

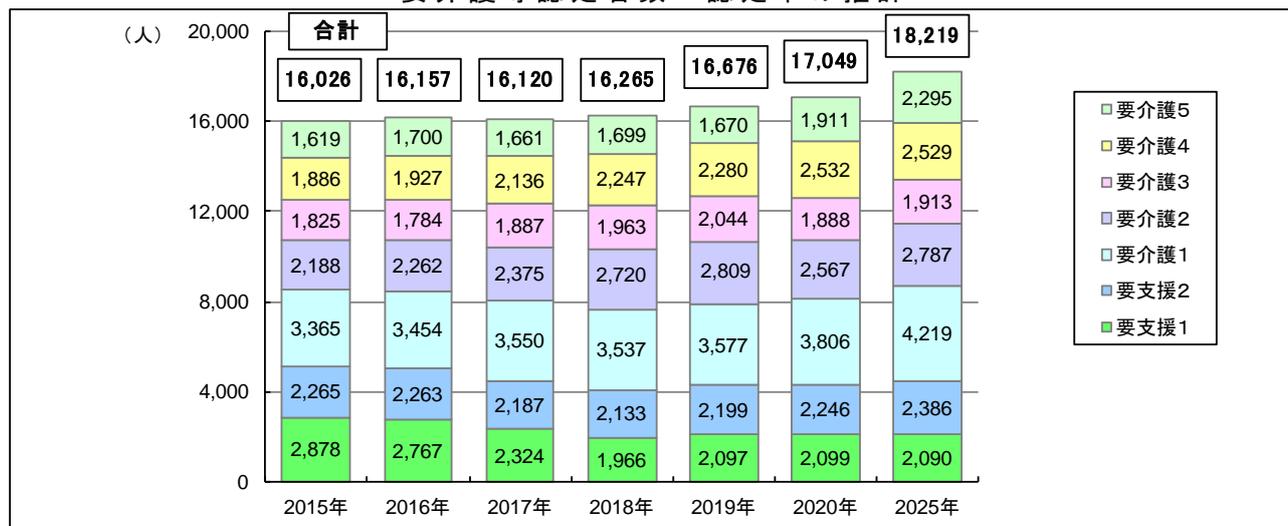
元気で長生きできる期間（健康寿命）の延伸に向けた取組の推進や意欲ある高齢者が生きがいをもって就労・社会参加できる環境を整備することで、要介護等認定者率の上昇に歯止めをかける必要があります。

要介護等認定者数・認定率の推移



出典：介護保険事業状況報告（各年度9月末時点）

要介護等認定者数・認定率の推計



区分		2015年実績	2016年実績	2017年実績	2018年実績	2019年実績	2020年推計	2025年推計
要介護等認定者数	(人)	16,026	16,157	16,120	16,265	16,676	17,049	18,219
(要介護認定率)	(%)	17.6%	17.3%	17.0%	16.9%	17.2%	17.1%	18.0%
要支援1	(人)	2,878	2,767	2,324	1,966	2,097	2,099	2,090
要支援2	(人)	2,265	2,263	2,187	2,133	2,199	2,246	2,386
要介護1	(人)	3,365	3,454	3,550	3,537	3,577	3,806	4,219
要介護2	(人)	2,188	2,262	2,375	2,720	2,809	2,567	2,787
要介護3	(人)	1,825	1,784	1,887	1,963	2,044	1,888	1,913
要介護4	(人)	1,886	1,927	2,136	2,247	2,280	2,532	2,529
要介護5	(人)	1,619	1,700	1,661	1,699	1,670	1,911	2,295
合計		16,026	16,157	16,120	16,265	16,676	17,049	18,219

※2020年、2025年の推計値は2017年の実績に基づく推計

(※7) 第1号被保険者数に占める要介護等認定者数の割合

③外国人住民の増加

外国人住民^(※8)は、2013年(平成25年)以降、年々増加しています。

特に近年は、留学生の急増などの要因により増加幅が大きくなっていると同時に、日本人の住民の数が減少していることから、総人口に占める外国人住民の割合も増加しています。

また、2019年(令和元年)10月末現在の市内の外国人労働者数は5,076人、雇用事業所数は584事業所となっており、外国人労働者数は2014年の1,890人から約2.7倍に、雇用事業所数は281事業所から約2.1倍となっています。

こうしたことから、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、共生できる環境の整備を進めることで、外国人材の定着、活躍を促進する必要があります。



※ 各年度3月末時点の人数

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
外国人住民	4,611	4,477	4,338	4,006	3,935	4,161	4,539	5,254	6,227	6,815
日本人住民	340,383	339,509	338,118	336,939	336,074	335,330	334,245	332,873	331,352	329,826
総人口	344,994	343,986	342,456	340,945	340,009	339,491	338,784	338,127	337,579	336,641
外国人住民割合	1.34	1.30	1.27	1.17	1.16	1.23	1.34	1.55	1.84	2.02



出典：外国人雇用状況の届出集計結果

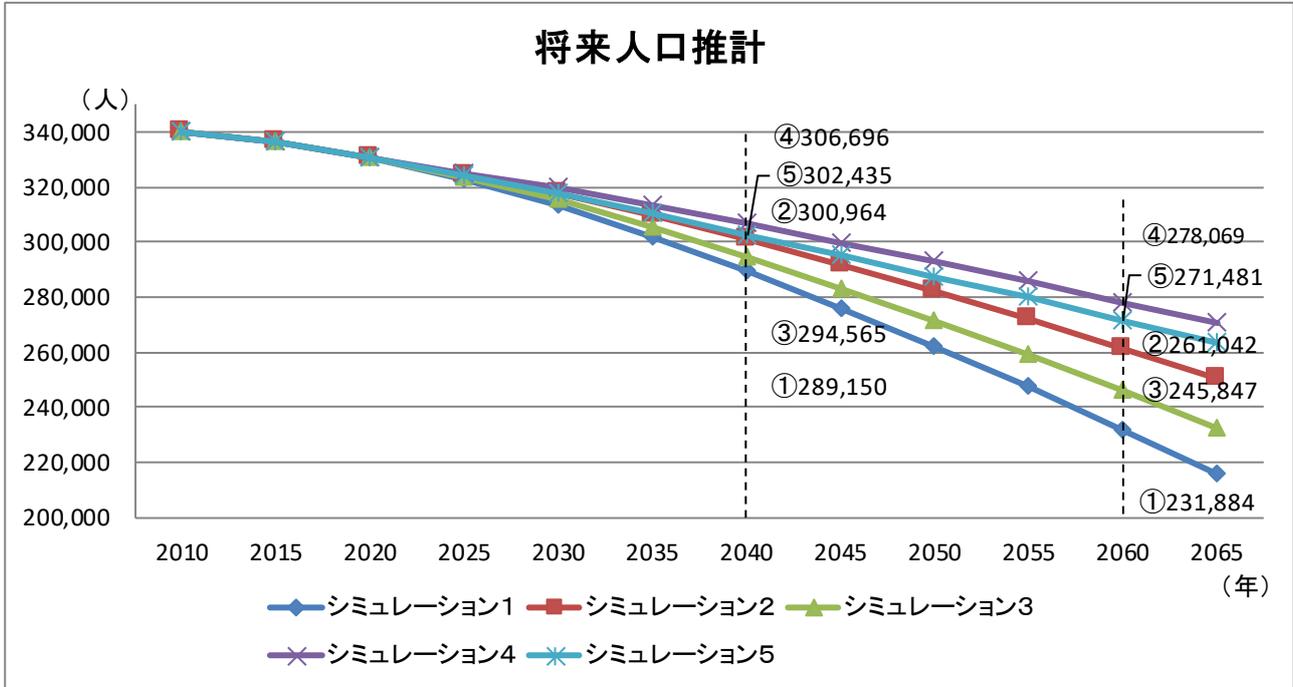
(※8)外国人住民については、2009年～2011年は外国人登録者数、2012年以降は住民基本台帳に登録されている外国人住民数を掲載

3 将来人口推計

社人研のデータを活用した5つのシミュレーションにより、将来人口と年齢3区分別人口割合を推計します。

(1) 将来人口推計

出生や社会移動の動向により、将来人口は2040年(令和22年)に約29万人～30万6千人、2060年(令和42年)に約23万人～27万8千人になると見込まれます。



上段: 第2期計画による推計
 中段: 第1期計画による推計
 下段: 第2期計画 - 第1期計画

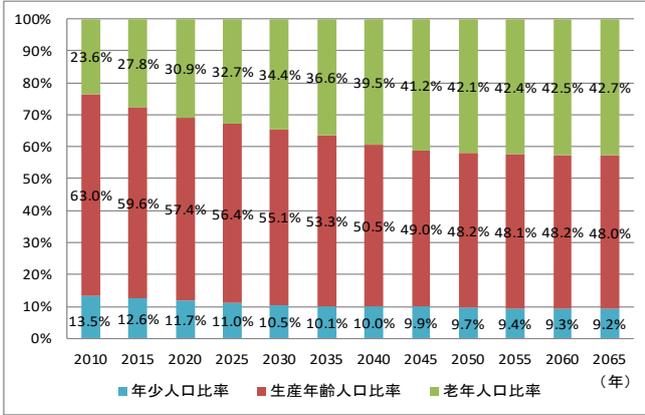
	仮定値の設定		人口推計	
	出生(合計特殊出生率)	社会移動(転出入者数)	2040年	2060年
シミュレーション1 (現状のまま推移)	社人研推計値	社人研推計値	289,150人 280,181人 8,969人	231,884人 220,541人 11,343人
シミュレーション2 (出生率上昇)	●2030年までに「市民希望出生率」(1.82)を実現し ●2040年までに「人口置換水準」(2.07)を実現	社人研推計値	300,964人 296,438人 4,526人	261,042人 258,399人 2,643人
シミュレーション3 (社会移動が改善)	社人研推計値	20～24歳の人口移動が ●2030年までに均衡し ●2050年までに年間で100人の社会増実現	294,565人 — —	245,847人 — —
シミュレーション4 (出生率上昇・社会移動が改善)	●2030年までに「市民希望出生率」(1.82)を実現し ●2040年までに「人口置換水準」(2.07)を実現	20～24歳の人口移動が ●2035年までに均衡し ●2055年までに年間で100人の社会増実現	306,696人 298,335人 8,361人	278,069人 265,527人 12,542人
シミュレーション5 (出生率上昇・社会移動が改善)	●2035年までに「市民希望出生率」(1.82)を実現し ●2045年までに「人口置換水準」(2.07)を実現	20～24歳の人口移動が ●2035年までに均衡し ●2055年までに年間で100人の社会増実現	302,435人 — —	271,481人 — —

※シミュレーション3及び5は第2期計画で新たに仮定値を設定し、推計を行ったもの

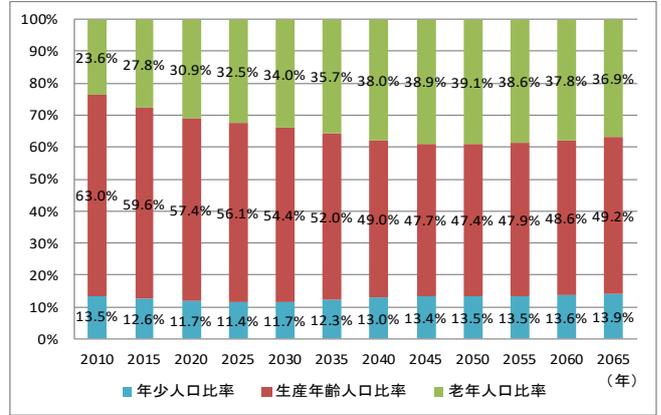
※「市民希望出生率」は、第1期計画策定時に市民への意向調査結果により算出した数値

(2) 将来人口推計に基づく年齢3区分別人口割合

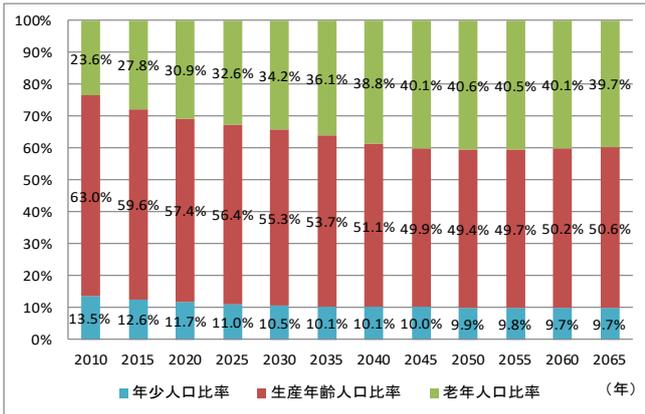
シミュレーション1
(現状のまま推移)



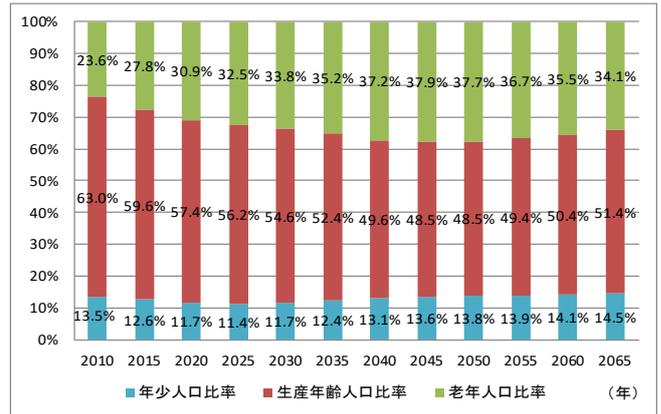
シミュレーション2
(出生率上昇)



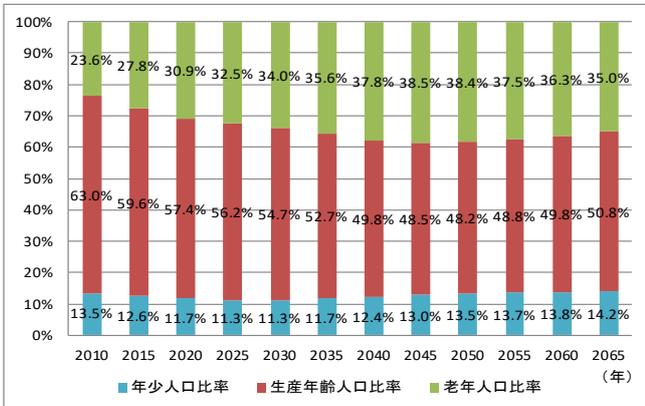
シミュレーション3
(社会移動が改善)



シミュレーション4
(出生率上昇・社会移動が改善)



シミュレーション5
(出生率上昇・社会移動が改善)



【参考】全シミュレーションの推計（人口及び3区分別人口割合）

上段：第2期計画による推計
下段：第1期計画による推計

年		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	
人口	シミュレーション1	総人口	-	336,154	330,605	322,742	313,138	301,864	289,150	275,657	261,949	247,389	231,884	215,841
			340,292	335,580	327,856	317,899	306,475	293,801	280,181	265,842	251,228	236,089	220,541	-
		年少人口	-	42,313	38,812	35,417	32,780	30,488	28,868	27,196	25,320	23,342	21,486	19,899
			45,903	42,542	38,472	34,776	31,527	29,530	28,070	26,361	24,264	22,027	20,054	-
	生産年齢人口	-	200,499	189,778	181,866	172,497	160,967	146,051	134,968	126,327	119,067	111,764	103,703	
		214,219	200,635	190,581	182,897	174,116	162,356	147,657	136,633	127,969	120,358	112,364	-	
	老年人口	-	93,342	102,015	105,459	107,861	110,409	114,231	113,493	110,302	104,980	98,634	92,239	
		80,170	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122	-	
	シミュレーション2	総人口	-	336,154	330,588	324,235	317,365	309,519	300,964	291,561	282,031	271,861	261,042	250,146
			340,292	335,597	329,217	321,672	313,536	305,049	296,438	287,162	277,743	268,062	258,399	-
		年少人口	-	42,313	38,795	36,911	37,008	38,160	39,188	39,022	38,121	36,609	35,468	34,857
			45,903	42,559	39,833	38,550	38,572	39,438	40,644	40,779	39,749	37,978	36,850	-
	生産年齢人口	-	200,499	189,778	181,866	172,497	160,950	147,545	139,047	133,607	130,272	126,940	123,050	
		214,219	200,635	190,581	182,897	174,133	163,697	151,341	143,536	138,999	136,380	133,427	-	
	老年人口	-	93,342	102,015	105,459	107,861	110,409	114,231	113,493	110,302	104,980	98,634	92,239	
		80,170	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122	-	
	シミュレーション3	総人口	-	336,154	330,605	323,422	315,215	305,515	294,565	283,007	271,460	259,118	245,847	232,061
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		年少人口	-	42,313	38,812	35,470	32,989	30,968	29,692	28,392	26,929	25,338	23,800	22,461
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生産年齢人口	-	200,499	189,778	182,493	174,365	164,138	150,643	141,121	134,229	128,800	123,412	117,361		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
老年人口	-	93,342	102,015	105,459	107,861	110,409	114,231	113,493	110,302	104,980	98,634	92,239		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
シミュレーション4	総人口	-	336,154	330,588	324,922	319,493	313,317	306,696	299,616	292,858	285,689	278,069	270,542	
		340,292	335,597	329,098	321,710	314,013	306,136	298,335	290,082	281,950	273,677	265,527	-	
	年少人口	-	42,313	38,795	36,970	37,267	38,787	40,323	40,740	40,517	39,685	39,185	39,168	
		45,903	42,559	39,819	38,527	38,569	39,519	40,878	41,226	40,486	39,039	38,252	-	
生産年齢人口	-	200,499	189,778	182,493	174,365	164,122	152,142	145,383	142,038	141,024	140,250	139,135		
	214,219	200,635	190,476	182,958	174,612	164,702	153,003	146,009	142,468	140,933	139,153	-		
老年人口	-	93,342	102,015	105,459	107,861	110,409	114,231	113,493	110,302	104,980	98,634	92,239		
	80,170	92,403	98,803	100,225	100,832	101,914	104,454	102,848	98,996	93,704	88,122	-		
シミュレーション5	総人口	-	336,154	330,588	324,229	317,462	310,162	302,435	294,888	287,509	279,728	271,481	263,267	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	年少人口	-	42,313	38,795	36,501	35,876	36,413	37,446	38,450	38,727	38,285	37,531	37,360	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生産年齢人口	-	200,499	189,778	182,270	173,725	163,341	150,758	142,946	138,480	136,463	135,316	133,669		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
老年人口	-	93,342	102,015	105,459	107,861	110,409	114,231	113,493	110,302	104,980	98,634	92,239		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
構成比	シミュレーション1	年少人口比率	-	12.6%	11.7%	11.0%	10.5%	10.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.4%	9.3%	9.2%
			13.5%	12.7%	11.7%	10.9%	10.3%	10.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.3%	9.1%	-
		生産年齢人口比率	-	59.6%	57.4%	56.4%	55.1%	53.3%	50.5%	49.0%	48.2%	48.1%	48.2%	48.0%
			63.0%	59.8%	58.1%	57.5%	56.8%	55.3%	52.7%	51.4%	50.9%	51.0%	50.9%	-
	老年人口比率	-	27.8%	30.9%	32.7%	34.4%	36.6%	39.5%	41.2%	42.1%	42.4%	42.5%	42.7%	
		23.6%	27.5%	30.1%	31.5%	32.9%	34.7%	37.3%	38.7%	39.4%	39.7%	40.0%	-	
	シミュレーション2	年少人口比率	-	12.6%	11.7%	11.4%	11.7%	12.3%	13.0%	13.4%	13.5%	13.5%	13.6%	13.9%
			13.5%	12.7%	12.1%	12.0%	12.3%	12.9%	13.7%	14.2%	14.3%	14.2%	14.3%	-
		生産年齢人口比率	-	59.6%	57.4%	56.1%	54.4%	52.0%	49.0%	47.7%	47.4%	47.9%	48.6%	49.2%
			63.0%	59.8%	57.9%	56.9%	55.5%	53.7%	51.1%	50.0%	50.9%	50.9%	51.6%	-
	老年人口比率	-	27.8%	30.9%	32.5%	34.0%	35.7%	38.0%	39.1%	38.9%	38.6%	37.8%	36.9%	
		23.6%	27.5%	30.0%	31.2%	32.2%	33.4%	35.2%	35.8%	35.6%	35.0%	34.1%	-	
	シミュレーション3	年少人口比率	-	12.6%	11.7%	11.0%	10.5%	10.1%	10.1%	10.0%	9.9%	9.8%	9.7%	9.7%
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		生産年齢人口比率	-	59.6%	57.4%	56.4%	55.3%	53.7%	51.1%	49.9%	49.4%	49.7%	50.2%	50.6%
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老年人口比率	-	27.8%	30.9%	32.6%	34.2%	36.1%	38.8%	40.1%	40.6%	40.5%	40.1%	39.7%	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	シミュレーション4	年少人口比率	-	12.6%	11.7%	11.4%	11.7%	12.4%	13.1%	13.6%	13.8%	13.9%	14.1%	14.5%
			13.5%	12.7%	12.1%	12.0%	12.3%	12.9%	13.7%	14.2%	14.4%	14.3%	14.4%	-
生産年齢人口比率		-	59.6%	57.4%	56.2%	54.6%	52.4%	49.6%	48.5%	48.5%	49.4%	50.4%	51.4%	
		63.0%	59.8%	57.9%	56.9%	55.6%	53.8%	51.3%	50.3%	50.5%	51.5%	52.4%	-	
老年人口比率	-	27.8%	30.9%	32.5%	33.8%	35.2%	37.2%	37.9%	37.7%	36.7%	35.5%	34.1%		
	23.6%	27.5%	30.0%	31.2%	32.1%	33.3%	35.0%	35.5%	35.1%	34.2%	33.2%	-		
シミュレーション5	年少人口比率	-	12.6%	11.7%	11.3%	11.3%	11.7%	12.4%	13.0%	13.5%	13.7%	13.8%	14.2%	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	生産年齢人口比率	-	59.6%	57.4%	56.2%	54.7%	52.7%	49.8%	48.5%	48.2%	48.8%	49.8%	50.8%	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
老年人口比率	-	27.8%	30.9%	32.5%	34.0%	35.6%	37.8%	38.5%	38.4%	37.5%	36.3%	35.0%		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※小数点処理の関係で、各シミュレーションの総人口と3区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の合計は一致しないことがある。また、前橋市の2010年（平成22年）の国勢調査の総人口340,291人と、同年の社人研の総人口340,292人は合致しないが、これは年齢不詳人口を按分した数字が加算されているためである。

4 目指す将来の方向

(1) 第七次総合計画に掲げるビジョン・将来都市像

本市の最上位計画である第七次前橋市総合計画では、地域全体で共有していくビジョンとして「めぶく。～良いものが育つまち（Where good things grow.）～」を掲げるとともに、将来都市像に「新しい価値の創造都市・前橋」を位置付け、「市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより新しい前橋らしさを創造するまち」を目指し、その実現に向けて行政が多様な市民の活動を支えていくこととしています。

市民、企業・団体、行政が自主的・自律的、また、連携しながら、第3期県都まえばし創生プランを総合計画と一体的に推進することで、総合計画に掲げた将来都市像の実現を目指します。

(2) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する考察・推計結果を踏まえ、目指すべき人口の将来展望を以下のとおり設定します。

【人口の将来展望】

●2040年

- ・人口 30万2千人
- ・人口割合（年少：生産年齢：老年）＝12%：50%：38%

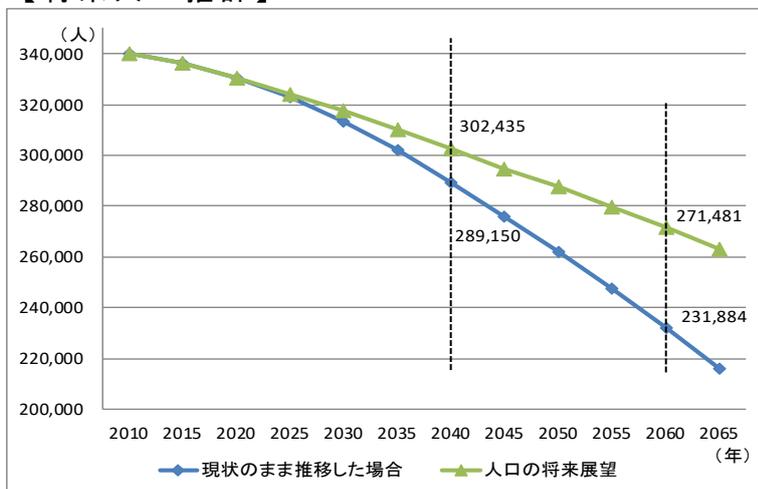
●2060年

- ・人口 27万1千人
- ・人口割合（年少：生産年齢：老年）＝14%：50%：36%

※将来人口推計（P18）のシミュレーション5を採用

(参考) 現状のまま推移した場合との差異

【将来人口推計】



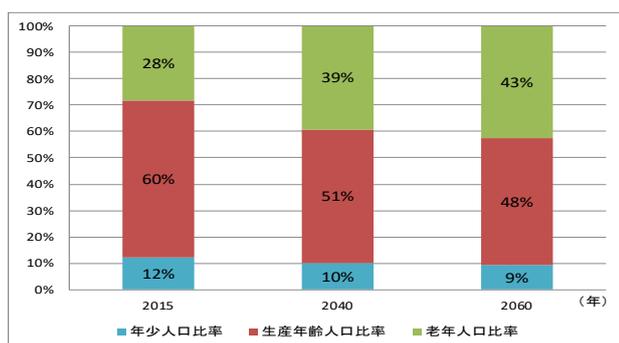
約 27 万 1 千人
＜将来展望＞
※出生率及び社会移動が改善



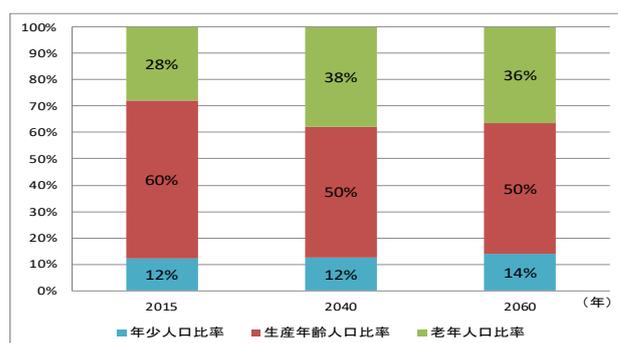
約 23 万 1 千人
＜現状のまま推移した場合＞

【年齢3区分別割合】

現状のまま推移した場合



将来展望



(3) 基本目標

人口の将来展望の実現に向けて、人口動向の考察から明らかになった3つの優先課題（「未婚率の上昇と出生数の減少」、「若者の総数の減少」、「高齢者・外国人住民の増加」）を定めるとともに、横断的課題を「進展する人口減少」とし、その解決を目指して2つの基本目標を設定します。

《基本目標1》

【主に自然減対策】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本目標2》

【主に社会減対策】

若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する

《3つの優先課題と横断的課題の関係性イメージ》

(1) 進展する人口減少（横断的課題）
⇒持続可能なまちづくり

(2) 未婚率の上昇と出生数の減少
⇒未婚の原因解消と子育て支援の充実

(3) 若者の総数の減少
⇒若者の定着・還流と
新たな流れの創出

(4) 高齢者・外国人住民の増加
⇒多様な人材が活躍できる環境づくり

第2章 総合戦略

1 地域ビジョン（目指すべき理想像）

- 官民共創による本市のまちづくりビジョン「めぶく。～Where good things grow～」に基づき、行政、企業・団体、市民活動それぞれが連携して補完し合い、他人ごとでなく自分ごととしてまちづくりに関わることで、「共助型未来都市」の実現を目指します。
- デジタル技術の活用により、生活に時間の余裕を生み出し、生まれた時間を健康や文化的な活動に使うことで、心豊かな暮らしを実現する「デジタル&スロー」なまちづくり（デジタルグリーンシティ前橋）を目指します。

2 基本的な考え方

急速なペースで進行する人口減少・少子高齢化は、目まぐるしく変化する社会経済環境や価値観・ライフスタイルの多様化など、様々な要因が複雑に絡み合った結果として生じています。したがって、何か一つの取組によって劇的な成果が挙げられるものではなく、多岐にわたる取組を中・長期的に継続して推進することが重要です。

また、年齢や性別、国籍や障害の有無、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人がお互いを認め合って、それぞれの幸福度（ウェルビーイング^(※2)）の向上を実現する共生社会の形成が求められています。

第3期総合戦略では、デジタル田園都市国家構想における地方創生の具現化、人口ビジョンの分析から導かれた基本目標の達成に向けて、重要業績指標（KPI）を設定するとともに、「①デジタル技術の活用による取組の加速化、深化」、「②デジタル田園都市国家構想交付金の効果的な活用」、「③新型コロナウイルス感染症流行を契機とした新たな視点」、「④社会情勢の変化」、「⑤第七次前橋市総合計画との整合」という5つの観点に主眼を置き、選択と集中の考えのもと、第2期総合戦略の見直し・強化を行いました。

（※2）身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

◆計画期間

2024年度（令和6年度）～2027年度（令和9年度）の4年間

3 基本目標・重要業績指標（KPI）

《基本目標》

- 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 2 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する

《重要業績指標（KPI）》

指標	現状値(2022年度)	目標値(2027年度)
① 合計特殊出生率	1.40	1.54
② 20～24歳の市外への転出超過数	470人	179人

※重要業績指標は第2期から継続して同指標を設定

【第3期前橋版総合戦略の体系】

基本目標1・2 共通

優先課題(1) 進展する人口減少(横断的課題)

- 施策① 誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくり
- 施策② 共助のまちづくり

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

優先課題(2) 未婚率の上昇と出生数の減少

- 施策③ 結婚・出産の希望実現
- 施策④ 子育てしやすい環境づくり
- 施策⑤ すべての子どもの学びを支え、育む教育
- 施策⑥ 安定的な雇用と収入の確保

基本目標2 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する

優先課題(3) 若者の総数の減少

- 施策⑦ 市内大学生等の定着
- 施策⑧ 魅力あふれるしごとづくり
- 施策⑨ 関係人口・交流人口の増加
- 施策⑩ 移住・定住人口の増加

優先課題(4) 高齢者・外国人住民の増加

- 施策⑪ 全世代活躍のまちづくり
- 施策⑫ 外国人材の定着・活躍促進・共生推進

4 基本目標達成に向けた施策

基本目標 1・2 共通

優先課題（1） 進展する人口減少（横断的課題）

解決の方向性 持続可能なまちづくり

《課題を取り巻く現状》

● SDGs の普及

持続可能な地球環境を目指すSDGsの実現に向け、これまで以上に次世代を見据えたまちづくりの重要性が増しています。市で登録を推奨しているSDGsパートナー企業は144社・団体（2023年時点）まで増えています。

● めぶくID・マイナンバーカードを活用したデジタル施策の進展

マイナンバーカードの交付率は、82.23%（2024年2月末時点）と全国的にも高い水準で、めぶくIDは、2023年12月から始まっためぶくPayの普及に合わせてIDの取得が拡大されることを見込んでいます。これらの基盤を活用して、一人ひとりのウェルビーイング向上や地域課題の解決を「デジタルグリーンシティ前橋」として目指しています。

《具体的な施策と重要業績指標》

①誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくり

人口減少社会においても、地域の活力が維持され、本市に暮らす誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。デジタル技術を活用したMaaSの推進をはじめ、地域の移動手段の維持・確保や合理的な土地利用の推進によってコンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。

また、再生可能エネルギーの導入や循環型社会の形成等の取組を通じて2050ゼロカーボンシティまえばしを目指すとともに、民間企業を含めたさまざまな関係者とのパートナーシップによりSDGsの目標達成に向けた持続可能なまちづくりを目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 （2022年度）	目標値 （2027年度）
立地適正化計画都市機能誘導区域内の公示価格平均	78,100円	81,200円
公共交通（JR、上毛電鉄及び委託路線バス）の利用者数（年間）	16,705千人	20,194千人
温室効果ガス（Co2）排出量（年間）	212.1t/Co2	183.7t/Co2
前橋市SDGsパートナー制度登録団体数	99団体	300団体

【主な取組（重点事業No.）】

- ・ 中心市街地再開発の推進（No.39）
- ・ 広瀬川を活かしたまちづくりの推進（No.40）
- ・ 合理的な土地利用の推進（No.41）
- ・ 都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導（No.42）
- ・ 公共交通の利便性向上（No.44）

- ・自転車のまち前橋の推進 (No.45)
- ・安全・安心で円滑な道路環境整備の推進 (No.46)
- ・温室効果ガスの削減推進 (No.47)
- ・ごみ減量化と安定処理の推進 (No.48)
- ・地域防災力の向上 (No.49)

②共助のまちづくり

全ての市民が心を豊かに、学び育ち続けられるまちづくりを目指します。特に、デジタル技術の恩恵を享受しながら、行政と企業・団体の助け合いや、市民同士の助け合いの精神を育むことでパートナーシップを磨き、共助型未来都市の実現を図ります。

また、一人ひとりのウェルビーイング向上を目指し、多様な主体による地域課題の解決に向けた取組を加速化させるため、独自に構築しためぶく I D^(※3) とデータ連携基盤^(※4) を活用して、様々なデジタルサービスを推進します。

(※3) マイナンバーカードによる本人確認を実施したうえで、スマートフォン上に実装される強固なセキュリティを備えたデジタル個人認証

(※4) 分野横断的な官民データの連携を可能にするシステムで、地域課題の解決や新たな価値・サービスの創出が可能となる

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
自治会加入率※	86.4%	85.9%
市民アンケートで「あなたは前橋市で暮らす人の役に立ちたい、何かしたいと思いますか」という設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	78.8% (2020 年度)	85.0%
めぶく I D の登録者数 (他地域を含める)	4,043 人	190,000 人

※減少が見込まれる数値の抑制を目標とするもの。

【主な取組 (重点事業No.)】

- ・地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実 (No.6)
- ・地域包括ケアシステムの推進 (No.15)
- ・心身の健康づくり事業の推進 (No.18)
- ・外国人への理解促進・共生推進 (No.35)
- ・民間との連携推進 (No.36)

基本目標 1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
数値目標	合計特殊出生率：1.40（2022年） ⇒ 1.54（2027年）

優先課題（2）	未婚率の上昇と出生数の減少
解決の方向性	未婚の原因解消と子育て支援の充実

《課題を取り巻く現状》

- 出生数の減少と死亡数の増加
2005年（平成17年）頃を境に、出生数よりも死亡数が多い状況が続いています。近年では年間で約2,000人に近い数が自然減少している状況です。
- 少子化時代における保育施設利用者の増加
少子化は続く中でも、保育施設を利用する子どもの数は増え続け、0～5歳の子どものうち約66%（約8,900人）の子どもが保育施設を利用しています。ただし今後は、利用者数が頭打ちになることが予想されています。
- 特別支援学級へ通う児童生徒の増加
直近10年間で約3,300人（10年前の約0.87倍）の児童生徒が減少していますが、特別支援学級へ通う児童生徒は約550人（10年前の2.3倍）と大幅に増えています。
- 就業状況による結婚への意思の違い
国立社会保障・人口問題研究所の調査（2021年）によると、正規職員や派遣・契約社員に比べて、パート・アルバイト・無職の男性の結婚意思は約3割前後と低くなっています。

《具体的な施策と重要業績指標》

③結婚・出産の希望実現

「結婚をする・しないは個人の意思である」という前提のもと、結婚を望む人の希望実現を後押しします。

また、妊娠・出産を希望する人へ精神的、経済的な支援を充実させるとともに、次の世代を担う若者へ妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発を通じ、安心して出産できる環境づくりを進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値 （2022年度）	目標値 （2027年度）
婚姻数（年間）※	1,295件	1,203件
出生数（年間）※	2,093人	1,945人

※人口減少下において、人口に応じた件数を目標とするもの。

【主な取組（重点事業No.）】

- ・結婚の希望が実現できる環境づくり（No.9）
- ・妊娠・出産への支援（No.10）

④子育てしやすい環境づくり

仕事と子育ての両立を支援するため、子育てに関する不安や悩みを解消するとともに、出産や育児をしながら働き続けられる環境整備を推進します。

保育施設等の整備のほか、デジタルの力を活用した情報発信や妊娠・出産・産後と段階に合わせた伴走支援、子育てに関するワンストップ窓口相談体制の構築により子育て世帯の負担を軽減し、誰もが安心して子どもを産み・育てられる地域社会を実現します。

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
放課後児童クラブの利用者数(年間)	4,692人	5,404人
一時預かり(一般型・幼稚園型)の利用者数(年間)※	112,412人	98,869人

※人口減少下において、人口に応じた件数を目標とするもの。

【主な取組(重点事業No.)】

- ・図書館の機能充実(No.3)
- ・地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実(No.6)(再掲)
- ・子育て世代への包括的な支援(No.11)
- ・地域の施設を活用した子育て支援(No.12)
- ・就学前の子どもの預け先の確保(No.13)
- ・放課後の子どもの居場所づくり(No.14)
- ・女性が活躍しやすい環境づくり(No.25)

⑤全ての子どもの学びを支え、育む教育

誰一人取り残されない教育を目指し、個に応じた学習ツールとしてのICT活用等の取組を通じて、子どもたち一人ひとりが生きる喜びや学ぶ楽しさを実感できる学校教育を展開します。地域、家庭、学校の連携・協働のもと、主体的な体験活動等を通して自ら考え、進んで行動できる人間性や社会性を育みます。

また、支援が必要な子どもを見守り、サポートする体制を維持・強化します。

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
主体的に学び、対話によって自分の考えを広げたり、深めることができていると感じている子どもの割合	83.1%	88.0%
子どもが地域の人や自然、文化などに関わりながら郷土について学んでいると感じている保護者の割合	81.8%	88.0%
学校評価アンケートで「学びの質を高めるICT活用の推進」について「よくできている」「大体出来ている」と回答した保護者の割合	79.5%	82.0%
特別支援教育が充実しているという質問によくできている・大体できていると回答した保護者の割合	77.8%	81.0%

【主な取組（重点事業No.）】

- ・一人ひとりの学びの推進（No.1）
- ・個に応じた教育の推進（No.2）
- ・人間性を高める学校・園づくりの推進（No.4）
- ・地域活動を通じた社会性の育成（No.5）
- ・地域の文化や自然を生かした体験活動の推進（No.7）

⑥安定的な雇用と収入の確保

若者や女性の安定した就労を支援することにより経済的な不安を解消するとともに、テレワークをはじめとした多様な働き方の普及促進を通じて、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を改善し、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
前橋公共職業安定所を通じて就職した人のうち常用雇用である人の割合	91.1%	92.6%
一人あたりの課税対象所得	3,453千円	3,628千円

【主な取組（重点事業No.）】

- ・就学前の子どもの預け先の確保（No.13）（再掲）
- ・市内事業者の事業継続支援（No.21）
- ・人材確保・育成支援（No.24）
- ・女性が活躍しやすい環境づくり（No.25）（再掲）

基本目標 2	若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する
数値目標	20～24歳の市外転出超過数：470人（2022年） ⇒179人（2027年）

優先課題（3） 若者の総数の減少
解決の方向性 若者の定着・還流と新たな流れの創出

《課題を取り巻く現状》

● 若年層における転出超過数の増加

15～24歳の転出超過数（前橋市からの転出者数－前橋市への転入者数）は、コロナ禍（2020年・2021年）で約100人程度減少したものの、毎年約400人前後が転出超過となっています。

● 創業者数の増加と市内企業の就職率

直近5年間で市の創業支援等を受けた創業者数は、飲食業・医療福祉・小売業を中心に2018年と比べて1.9倍の169人／年となっている一方、市内の大学を卒業した学生が市内に就職する割合は13.5%と若手の人材が流出しています。

● スローシティエリアへの移住

移住コンシェルジュを介した移住者は、近年20人前後で推移し、移住支援金の拡充によって移住者数は100人程度と増加傾向にありますが、20～24歳の若年層の転出超過数をカバーできるまでには至っていません。

《具体的な施策と重要業績指標》

⑦市内大学生等の定着

産学官連携のもと市内大学等の魅力向上を図るとともに、将来的なUターンや地元就職を促す就職支援を進め、市内事業者が必要な人材を確保・育成できるよう支援します。また、進学時に転入してきた学生をはじめとした多くの学生の市内定着や、国籍問わず若者等から選ばれるまちを目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 （2022年度）	目標値 （2027年度）
市内5大学卒業生の市内企業就職率	13.5%	14.5%
市内5大学卒業生の県内企業就職率	36.1%	37.1%

【主な取組（重点事業No.）】

- ・人材確保・育成支援（No.24）（再掲）
- ・女性が活躍しやすい環境づくり（No.25）（再掲）
- ・若者の定着促進（No.34）
- ・外国人への理解促進・共生推進（No.35）（再掲）

⑧魅力あふれるしごとづくり

市内事業者の競争力やデジタル技術を活用した生産性の向上のほか、本市が有する優位性を活かした企業誘致や起業支援を推進します。また、先端技術の導入や地

域資源の活用により農業経営の安定、農業所得の向上を後押しし、儲かる農業を実現します。本市の幅広い産業の活性化を通じて、若者が本市で働きたいと思える魅力あふれるしごとづくりを進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
前橋市創業支援等事業による創業者数 (年間)	169人	150人
法人の農業参入数 (年間)	10件	15件

【主な取組 (重点事業No.)】

- ・市内事業者の事業継続支援 (No.21) (再掲)
- ・新産業の創出と新市場の開拓 (No.22)
- ・企業立地の推進 (No.23)
- ・包括的な起業支援 (No.26)
- ・地域農業の担い手の確保・育成 (No.27)
- ・儲かる農業の実現 (No.28)
- ・実効性の高い販売戦略の展開 (No.29)

⑨関係人口・交流人口の増加

本市が持つ地域資源を活用した文化・スポーツ・観光振興などによるまちづくりを推進します。「道の駅」を本市の情報発信や交流拠点(玄関口)として、関係人口・交流人口を増加させることで地域経済の活性化やまちのにぎわい創出を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市内観光入込客数 (年間)	634万人	810万人
道の駅「まえばし赤城」来場者数 (年間)	—	106.5万人

【主な取組 (重点事業No.)】

- ・文化財の維持管理・活用促進 (No.8)
- ・赤城山ツーリズム・スローシティの推進 (No.30)
- ・歴史・文化・芸術の活用 (No.31)
- ・スポーツイベントの開催・充実と大会誘致の推進 (No.32)
- ・魅力発信の充実・推進 (No.37)
- ・まちなかの魅力向上 (No.38)
- ・広瀬川を活かしたまちづくりの推進 (No.40) (再掲)

⑩移住・定住人口の増加

都市的機能と自然が共存していることに加え、充実した医療・教育・食環境、産業構造など、本市の強みを活かした移住・定住を促進します。テレワークの定着をはじめ、一人ひとりが望むライフスタイルや働き方の実現、価値観の変化に柔軟に対応しながら、移住者の自己実現をサポートする体制を構築します。

重要業績指標（KPI）	現状値 （2022年度）	目標値 （2027年度）
移住関連事業を通じた本市への移住人数（年間）	130人	198人
25歳から39歳の市外からの転入者数（年間）	3,669人	3,769人

【主な取組（重点事業No.）】

- ・企業立地の推進（No.23）（再掲）
- ・赤城山ツーリズム・スローシティの推進（No.30）（再掲）
- ・移住・定住の促進（No.33）
- ・外国人への理解促進・共生推進（No.35）（再掲）
- ・民間との連携推進（No.36）（再掲）
- ・中心市街地再開発の推進（No.39）（再掲）

優先課題（４） 高齢者・外国人住民の増加

解決の方向性 多様な人材が活躍できる環境づくり

《課題を取り巻く現状》

● 高齢者と外国人住民の増加

高齢者数は、2020年の国勢調査で10万人を超え、2040年まで増え続けて高齢化率は40%近くまで上昇する見込みです。また、コロナウイルスによる入国制限でやや落ち着いたものの、外国人住民の数も増加の一途をたどり、2023年2月末時点で8,700人程度の外国人が在住しています。

《具体的な施策と重要業績指標》

⑪ 全世代活躍のまちづくり

データを活用した生涯にわたる心身の健康づくりやそれを支える人づくり、デジタルデバイド解消、医療・健康・介護情報のデジタル化への対応等の取組を通して誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化で地域のネットワークづくりを支えます。いつからでも学び、チャレンジでき、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし、生涯活躍できるまちの実現を目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 （2022年度）	目標値 （2027年度）
要介護認定率※	17.9%	19.0%
デジタルサポーターによる講習参加者数（年間）	—	5,000人

※増加が見込まれる数値の抑制を目標とするもの。

【主な取組（重点事業No.）】

- ・地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実（No.6）（再掲）
- ・地域包括ケアシステムの推進（No.15）（再掲）
- ・障害者の活躍促進（No.17）
- ・心身の健康づくり事業の推進（No.18）（再掲）
- ・介護予防と高齢社会を支える人づくりの推進（No.20）

⑫ 外国人材の定着・活躍促進・共生推進

近年増加する外国人住民と日本人住民が多様な価値観を認め合いながら共生できるまちづくりを推進します。各種情報提供の多言語化や外国人相談窓口の充実を通して、交流機会の創出、雇用に繋がる取組を進めるほか、日本人住民の多文化理解の促進を図ることで誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 （2022年度）	目標値 （2027年度）
外国人を雇用する市内事業所数	810か所	1,300か所
外国人住民数	6,905人	9,500人

【主な取組（重点事業No.）】

- ・個に応じた教育の推進（No.2）（再掲）
- ・若者の定着促進（No.34）（再掲）
- ・外国人への理解促進・共生推進（No.35）（再掲）

5 デジタル技術の活用で取組全般を下支え

国は、デジタル社会の将来ビジョンに「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進しています。

ライフスタイルやニーズに合った心豊かな暮らしを営むことができるよう、「個人を支える」デジタル化を目指そうとする方向性は、本市が掲げる地域ビジョンと合致するところ

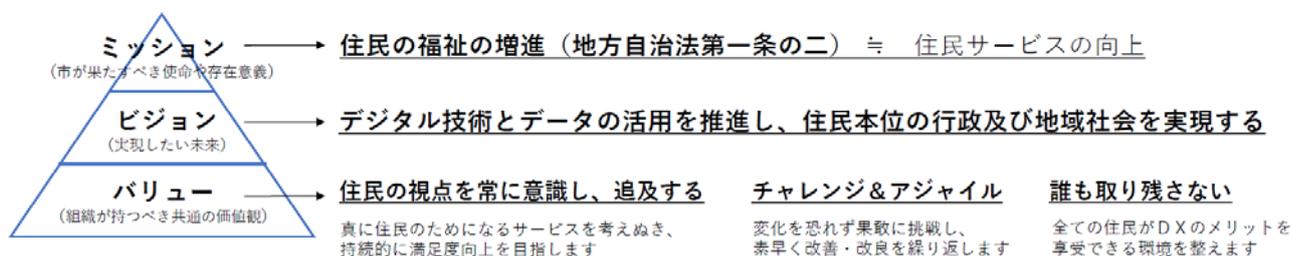
です。地域ビジョンの具現化にあたって、最も身近な住民サービスを提供している市役所は大きな役割を果たします。

本市では、前橋市 DX 推進計画を策定（2021 年 4 月～2026 年 3 月）のうえ、デジタル化を手段として、制度や政策、組織のあり方等を変革していこうとしています。さらには、「個人認証」と「データ連携」の技術を活用したデジタルの取組を、民間企業等と連携して広がっていきます。

コロナ禍を経験し、ニューノーマル（新しい生活様式）への転換が大きく進んだ社会の変化を追い風に、「時計の針を戻す」ことなく、地域が直面する様々な課題を解決したり、地域に新たな価値を生み出したりする取組を加速させることが重要です。

前橋市 DX 推進計画で定めるビジョン「デジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政及び地域社会を実現する」のもと、計画に位置付ける重点事業の推進を通じて、本戦略の取組をしっかりと下支えしていきます。

【前橋市 DX 推進計画の概要】



3つの柱と8つの重点事業

1 住民の利便性向上	2 新たな価値創造	3 すべての住民に
(1)行政手続きのオンライン化 (2)マイナンバーカードの普及・活用 (3)情報システムの全体最適化	(1)官民データ活用の推進 (2)市役所のDX推進 (3)地域社会のDX推進	(1)デジタルディバイドの解消 (2)デジタルインフラの整備

【重点事業】

(1) 行政手続きのオンライン化

書面・押印・対面を前提とする文化から脱却し、いつでも、どこでも、簡単に住民サービスの利用や手続きが行えるよう行政手続きのオンライン化を図ります。

(2) マイナンバーカードの普及・活用

オンラインで確実な本人確認及び電子署名を行うことができ、今後のデジタル社会の基盤になるマイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、市独自の活用策や民間サービスとの連携を通じて利便性を向上させます。

(3) 情報システムの全体最適化

単なる手続きのオンライン化に留まらず、住民サービスにかかる受付・審査・決裁・支出・情報の保管といった内部事務を含む一連の業務が、フルデジタル（エンドツーエンド）で処理できるよう取り組みます。

(4) 官民データ活用の推進

社会のデジタル化に伴い、データは知恵・価値・競争力の源泉となり、市民のより豊かな生活や事業者の活動しやすい環境実現、さらには地域課題の解決に至るまで、その活用はますます重要になっています。官民の相互連携を前提としたデータの整備や活用、EBPM（データに基づく政策立案）を推進し、地域全体の効率化・高度化に寄与します。

(5) 市役所のD X推進

2040年問題（高齢者人口がピークに達し労働力不足が深刻化）に備え、職員数の減少など経営資源が制約されることを前提に、市職員が、住民への直接的なサービス提供や職員でなければできない企画立案業務に特化できるよう、AIやロボット（RPA等）を活用するとともに、その環境を構築・運用する人材の育成に取り組みます。

(6) 地域社会のD X推進

地域を支える多様な主体（市民、企業・団体、行政）が、デジタルにより立場や世代の垣根を越えてつながり、新たな価値を生み出すことで、地域が抱える課題の解決や日々の暮らしをより豊かにすることに取り組みます。それにより、各産業分野のD X推進を後押ししたり、D X人材育成の好循環づくりに繋がります。

(7) デジタルディバイドの解消

年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、全ての市民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせるため、市内企業・NPO法人・市民等と連携し、情報通信機器やサービスの利用方法について、身近な場所で相談や学習を行える機会を創出します。

(8) デジタルインフラの整備

確実な本人確認のもと各種サービスが利用できるマイナンバーカードの普及促進を図り、住民がD Xのメリットを享受できる環境を構築します。

6 推進体制

(1) 計画の進行管理

本計画では、計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）という、いわゆるPDCAサイクルによる進行管理を行います。

具体的には、第七次前橋市総合計画における行政評価を活用し、施策ごとに設定した重要業績指標（KPI）の実績や各施策における取組状況等を評価・検証します。

また、社会情勢の変化を踏まえつつ、ウェルビーイング指標^(※5)を用いた評価手法や、地域経済に関するデータ等も活用しながら施策の改善につなげることで、より高い成果を上げるための改善策を講じ、計画を着実に推進します。

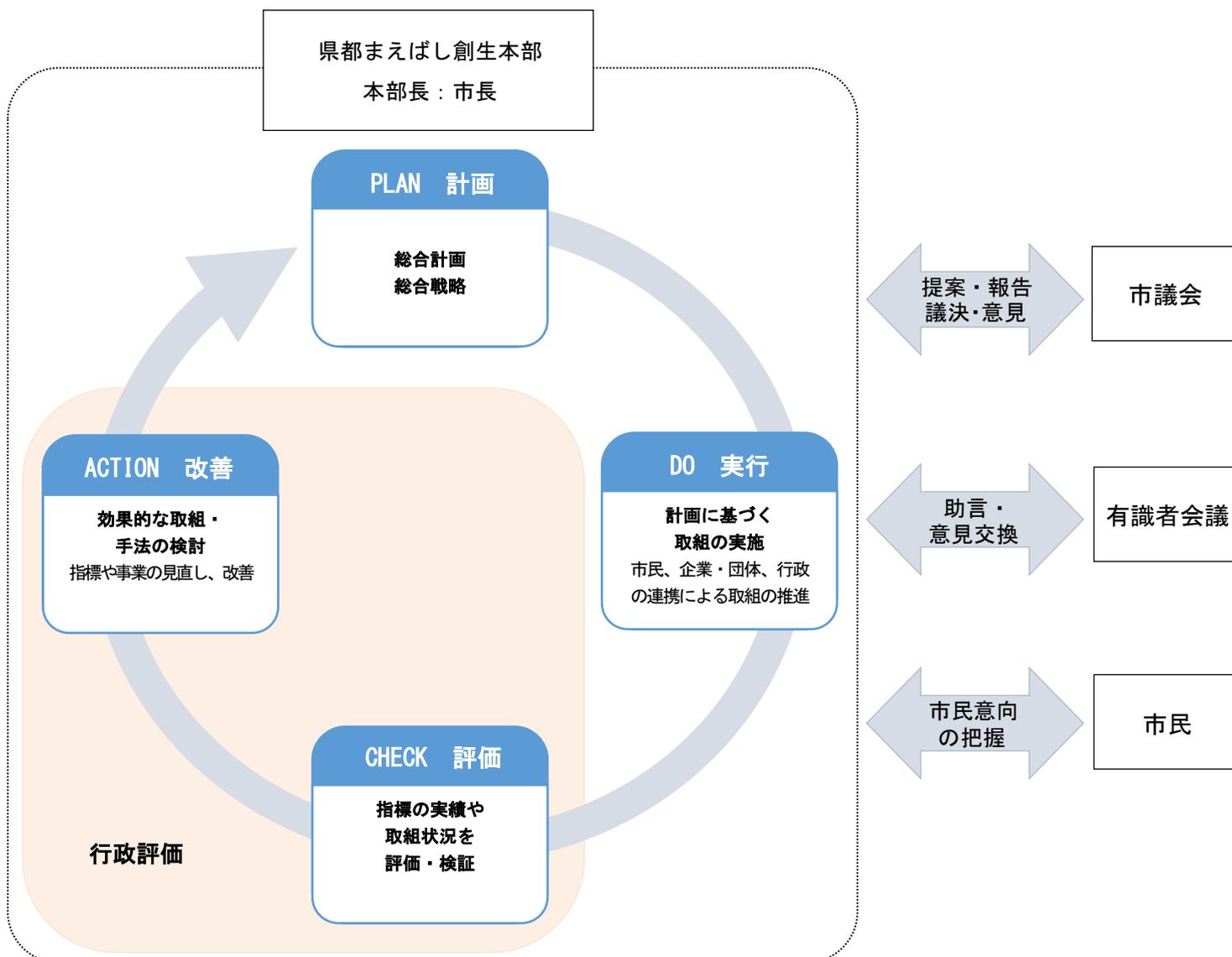
(※5) 客観的指標と主観的指標を活用して、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（ウェルビーイング）」を数値化・可視化したもの。

(2) 計画の推進体制

これまで本市では、「県都まえばし創生本部」を設置し、地方創生・人口減少対策に関する庁内横断的な取組の推進について議論をしてきました。

引き続き、この推進体制のもと、人口減少問題の解決に向けデジタルの力を活用しながら地方創生の取組の積極的な推進を図ります。

《PDCAサイクルによる進行管理と推進体制のイメージ図》



第3期県都まえばし創生プラン
(前橋市デジタル田園都市構想総合戦略)
2024年(令和6年)3月

前橋市未来創造部政策推進課

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

Tel 027-898-6512 (直通)

Mail seisaku@city.maebashi.gunma.jp
